

令和4年度豊田市地域自立支援協議会 第1回 全体会

日時：令和4年7月13日（水）

午後1時30分～

場所：豊田市役所 南51会議室

1 あいさつ

豊田市地域自立支援協議会 会長 平野 隆之

2 議題

(1) 豊田市地域自立支援協議会の取組と今年度の事業計画等について

資料1

(2) 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの進捗について

資料2

(3) 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランに係る実態調査の
実施について

資料3

3 その他報告事項など

豊田市地域自立支援協議会全体会 委員名簿

(任期：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

委員

No.	分類	所属	氏名 (◎会長、○副会長)
1	学識経験者	日本福祉大学	◎ 平野 隆之
2	障がい者相談員		那須 江身子
3	当事者団体	一般社団法人豊田市身障協会	三宅 やすよ
4	当事者団体	社会福祉法人豊田市育成会	大谷 忠幸
5	当事者団体	豊田地域精神障がい者家族会 あけぼの会	鈴木 誠子
6	地域支援者	豊田市民生委員児童委員協議会	神野 桂一
7	雇用関係機関	豊田商工会議所	小田 康夫
8	雇用関係機関	大豊工業株式会社	稲垣 徹
9	雇用関係機関	トヨタグループ株式会社	有村 秀一
10	就労支援機関	豊田公共職業安定所	岡本 衛彦
11	相談支援事業者	社会福祉法人無門福祉会 むもん生活支援センター	○ 阪田 征彦
12	相談支援事業者	社会福祉法人とよた光の里 障がい者支援センターひかりの丘	森下 尚志
13	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 地域福祉推進室	鈴木 雅樹
14	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 豊田市こども発達センター	神谷 真巳
15	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 障がい者就労・生活支援センター	西村 多恵
16	教育関係機関	豊田市立豊田特別支援学校	横山 裕一
17	教育関係機関	愛知県立豊田高等特別支援学校	辻 望美
18	教育関係機関	愛知県立三好特別支援学校	井上 亘
19	教育関係機関	豊田市青少年相談センター	照山 紀子
20	保健、医療機関	医療法人豊和会 南豊田病院	成瀬 智
21	行政機関	愛知県豊田加茂福祉相談センター	金田 光
22	行政機関	豊田市社会福祉事務所	梅田 幸延

※網掛けは変更のあった委員

担当者会議

No.	分類	所属	氏名
1	担当者会議議長	障がい者相談支援事業所 光の家	渡辺 裕矢
2	課題整理部会長	障がい者相談支援事業所 福祉センター	中村 結香
3	医療的ケア児者等支援部会	障がい者相談支援事業所 ON	千葉 晃嗣
4	防災啓発WGリーダー	障がい者相談支援事業所 むもん生活支援センター	殿内 勝夫
5	研修検討PTリーダー	障がい者相談支援事業所 ひかりの丘	勝田 康裕

ブロックリーダー

No.	分類	所属	氏名
1	北部ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	鈴木 雄介
2	中部ブロック	障がい者相談支援事業所 りんく	堀尾 志津香
3	南部ブロック	障がい者相談支援事業所 ハートランド	国松 佐知
4	中山間ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	後藤 啓輔

豊田市の地域自立支援協議会について

1 設置目的

個別支援会議を通じて明らかになった課題や相談支援事業所における相談事例を中心に協議を重ね、障がいの有無にかかわらず共に暮らすことができる地域づくりを行うほか、福祉サービス事業者・雇用・教育・医療・保健・福祉などの多様な関係者がチームアプローチの視点を持ったネットワーク体制を構築する。

2 役割

- ・ 個別支援から地域課題の抽出
- ・ 委託相談の担当者が自立支援協議会の各ブロック、部会等において主体となることで、横のつながりを生かしつつ、全市の課題解決に向けた取組を実施
- ・ 地域移行、地域定着の促進に向けた施設や医療機関との連携
- ・ 就学から就労に向けた支援のため教育機関、雇用関係機関と連携
- ・ 指定特定相談支援事業所に対するフォローアップや指導、助言
- ・ 相談支援のスキルアップや関係機関との連携強化を目的とする研修会等の企画、開催
- ・ その他、地域の相談支援体制の強化や多職種連携に資する取組等の実施

★豊田市の独自性

⇒市域が広いことによる地域性の違いから生じる多様な課題への対応

①ブロックごとによる協議体制

市域を4ブロックに分け、地域性から生じる諸課題を拾い上げることで改善に向けた協議

ブロック会議		課題整理部会		担当者会議
・ 地域の関連機関との連携、協議 ⇒ 地域課題の発掘 (※1)	⇒	・ 各課題の共有 ・ 全市的な視点での整理 ・ 解決に向けた方針 ⇒ ラフプラン作成	⇒	・ 自立支援協議会の全担当者による協議 ⇒ 解決体制の構築 (※2)

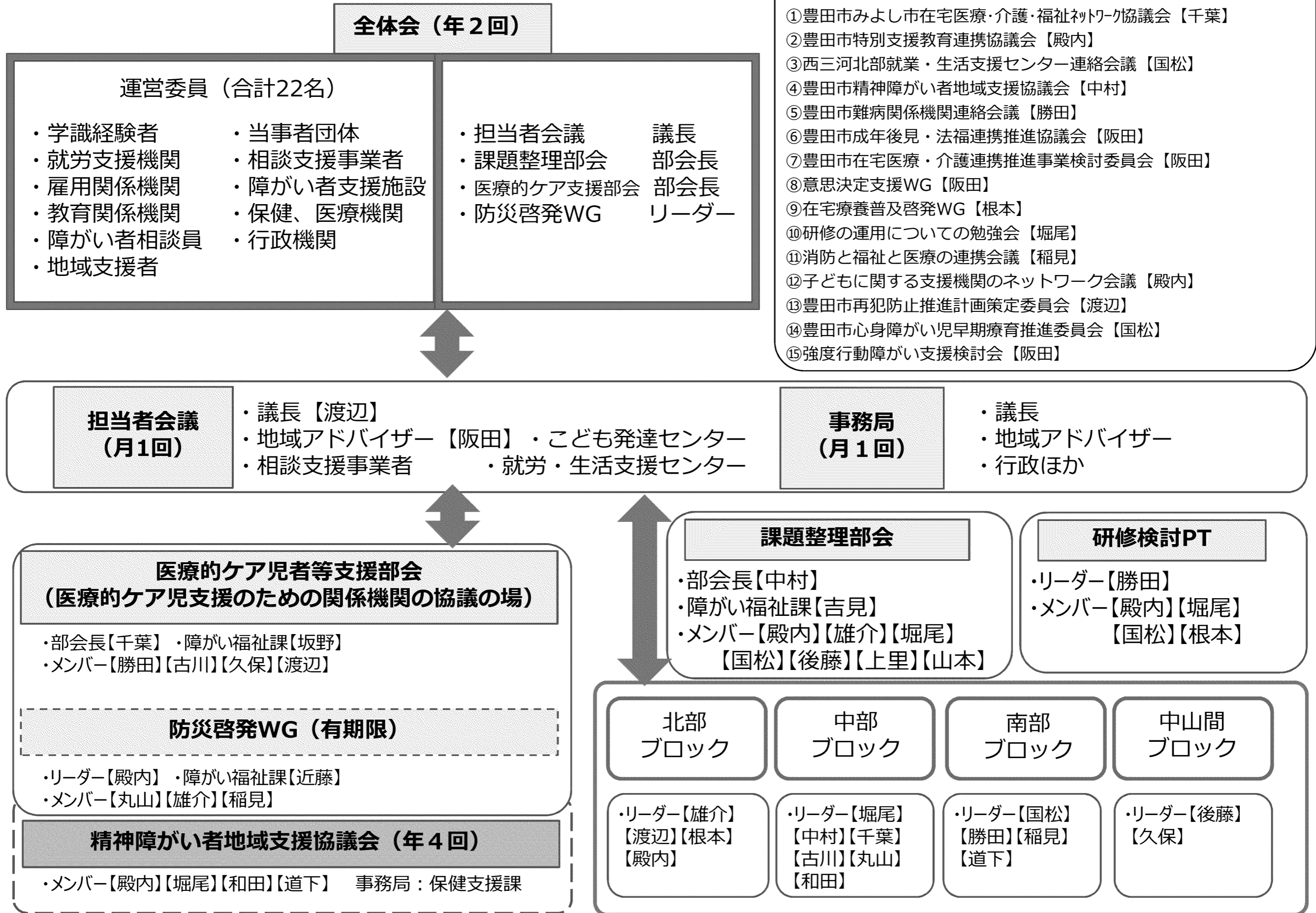
(※1)全市的な課題の対応と並行して、中山間地等などで生じる地域性の高い課題への対応については、ブロックで独自に研修を開催するなどして対応

(※2)必要に応じて部会やWGを立ち上げ、課題解決までの期間、その内容に特化した協議を実施

②8法人10事業所の委託相談窓口

- ・ 10事業所がそれぞれの事業所ごとの特色を生かし委託相談の機能を担う
- ・ 委託相談の担当者が自立支援協議会の各ブロック、部会等において主体となることで、横のつながりを生かしつつ、全市の課題解決に向けた取組を実施（再掲）

令和4年度 豊田市地域自立支援協議会の体制



平成28年度豊田市地域自立支援協議会組織図

議題1 追加資料

合同会議

運営会議

委員24名

(学識経験者	1名)	(就労支援機関	1名)
(障がい者相談員	2名)	(相談支援事業者	6名)
(当事者団体	3名)	(障がい支援施設	1名)
(地域支援者	1名)	(教育関係機関	4名)
(雇用関係機関	3名)	(行政機関	2名)

担当者会議

メンバー23名

(地域アドバイザー	1名)
(学識経験者	1名)
(相談支援事業者	21名)

事務局会議

各部部长等9名
 阪田(相談支援コーディネート事業所)
 鈴木雅樹(相談支援コーディネート事業所)
 殿内(担当者会議長)
 那須(就労支援部部长)
 松井(課題検討部部长)
 八木(相談支援部部长)
 勝田(医療的ケアリーダー)
 原野(医療的ケアリーダー)
 杉本(すまい意見交換会リーダー)

関係機関会議

- ①豊田市特別支援教育連携協議会(年2回)【殿内】
- ②豊田市高齢者支援ネットワーク会議(年2回)【佐々木】
- ③就業・生活支援センター連絡会議(年2回)【鈴木雅】
- ④豊田市精神保健福祉関係機関連絡会議(年1回)【殿内】
- ⑤福祉事業団と市の計画推進協議会(随時)

就労支援部会

4名

部部长 那須
 メンバー 鈴木進一
 鈴木雅樹
 佐々木
 障がい福祉課 安藤

課題検討部会

4

部部长 松井
 メンバー 荒井
 後藤
 殿内
 障がい福祉課 山田

相談支援部会

5名

部部长 八木
 メンバー 金松
 木佐貫
 土橋
 横山
 障がい福祉課 加藤英

医療的ケアのある方の
生活を考えるプロジェクト

2名

リーダー 勝田
 原野
 メンバー
 障がい福祉課 井崎
 加藤良典

住まいに関する
意見交換会

2名

リーダー 杉本
 メンバー 鈴木雅樹
 障がい福祉課 井崎

啓発事業担当

リーダー
 メンバー
 障がい福祉課

個別支援会議

協議会メンバー
 支援関係者
 障がい福祉課職員

個別支援会議

協議会メンバー
 支援関係者
 障がい福祉課職員

個別支援会議

協議会メンバー
 支援関係者
 障がい福祉課職員

個別支援会議

協議会メンバー
 支援関係者
 障がい福祉課職員

個別支援会議

協議会メンバー
 支援関係者
 障がい福祉課職員

目的	医療的ケアが必要な障がい児者・家族が住み慣れた地域で安心して生活をおくることができるシステムを考え、福祉や医療による支援の充実に繋げる
目標	地域で暮らす医療的ケア児者とその家族や、医療的ケア児者に携わる支援者の不安と負担を軽減していくことができる仕組みを構築する 地域の課題を整理して支援体制を整備又はその準備をする
取組①	部会の開催 医療的ケア児者に関わる情報を共有したり検討する。また個々の事案に対しては関係機関とも連携を取りながら随時行えるようにする
取組②	「医療的ケア児者に関わる方」対象の研修会の実施 医療的ケア児者に関連する事項をテーマとした研修会や意見交換等を実施する。また、研修会を通して、看護学校との関係を構築する
取組③	実態調査及び課題の整理 医療的ケア児者等に対して実態調査を行い地域の課題を整理する。また、それらの課題に対して解決又は取組に向けた準備をする

総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	【部会】 顔合わせ 事業計画書作成 役割決定	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理 【みよしと合同】 情報ガイドの更新 及び今後について	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理 事業報告書作成	【部会】 情報共有・課題整理 事業報告書作成 情報ガイドの更新	【部会】 情報共有・課題整理 次年度に向けて (事業計画書作成)	【部会】 情報共有・課題整理 次年度に向けて (事業計画書作成)
	実績												
取組②	予定		研修内容、講師の 検討	研修内容、講師の 検討	研修会及び講師と の打ち合わせ	案内、アンケート 等の作成及び配布	研修会の打ち合わせ、 準備等	研修会開催(1回目)	反省、準備等	研修会開催(2回目)	反省、準備等	研修会開催(3回目)	反省、次年度に向け て
	実績												
取組③	予定			実態調査の内容等 の検討	実態調査の内容等 の検討	実態調査の作成	実態調査の作成及 び配布	実態調査の集計及 び整理	実態調査の集計及 び整理	課題の整理及び解決 に向けた取組の 検討	課題の整理及び解決 に向けた取組の 検討	課題の整理及び解決 に向けた取組の検討	反省、次年度に向け て
	実績												
備考欄													

メンバー	◎障がい者相談支援事業所ON（千葉）、障がい者相談支援事業所足助まめだ館（久保）、障がい者相談支援事業所オンリーワン（古川）、障がい者相談支援事業所光の家（渡辺） 障がい者相談支援事業所ひかりの丘（勝田） その他：暖、たよりん、たんぼぼ
------	---

令和4年度 【防災啓発WG】 事業計画書兼実績報告書

目的	災害時においても障がいのある人を取り残さない地域(行政区等又は一次避難所単位) を作る
目標	災害時に暮らしている地域で障がいのある人を支援できるようにするとともに、障がいのある人が自ら災害について考えることが出来るようにする
取組①	障がいのある人が自ら災害について考え、地域の支援者に災害時に必要なプランが伝わるようにする サービス等利用計画における災害時ケアプランが作成されるようにする (ハザードマップの危険エリア)
取組②	災害時における当事者への支援について地域の方が理解できるようにする 「ふくし防災すごろく」「コミュニケーション支援ボード」等を活用した訓練や学習会の企画提案をCSWと連携し行う
取組③	障がい者が自ら避難や避難所運営などについて考えることが出来るようにする 各ブロックで実施される地域での避難訓練への当事者参加と振り返りについてCSWと協働して行うことに協力する (随時)
取組④	災害時の取組が地域で継続して行われるようにする 各ブロックで実施される地域での避難訓練の企画運営協力をCSWと協働して行うことに協力する (随時)

総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題
④自己評価	成果と課題

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①-1	予定	14日(木)指定特定オリエンテーション 22日(金)アンケート項目、DVD視聴企画検討	27日(金) アンケート1	24日(金)アンケート1結果(事業所としての災害対応、ケアプランの考え)	22日(金)DVD視聴振り返り	26日(金)	30日(金)アンケート2結果(ケアプラン作成状況)	28日(金)	25日(金) アンケート2	23日(金)アンケート3結果(ケアプラン作成状況)	27日(金)	24日(金)	24日(金)
	実績		DVD視聴										
取組②	予定	8日(金)社協との話し合い	中旬;防災対策課を含めた地域連携の取組話し合い			26日(金)各自治区取組について(予定含む)				23日(金)振り返りのまとめ			
	実績												
取組③	予定	8日(金)社協との話し合い	当事者の地域の防災等に参加ついて随時協力 昨年度までの実績自治区・御船・亀首・天道・高町など			26日(金)各ブロック取組について(予定含む)				23日(金)振り返りのまとめ			
	実績												
取組④	予定	8日(金)社協との話し合い	地域の防災等に関する取組について随時協力 昨年度までの実績自治区・御船・亀首・天道・高町・大島・中田・など			26日(金)各ブロック取組について(予定含む)				23日(金)振り返りのまとめ			
	実績												
備考欄													

メンバー	障がい者相談支援事業所むん生活支援センター(殿内)、障がい者相談支援事業所足助まめだ館(鈴木雄介)、障がい者相談支援事業所福祉センター(稲見)、障がい者相談支援事業所つえの里(丸山)、地域アドバイザー(阪田)、障がい福祉課(近藤)、福祉総合相談課(加藤、柴田、前田)、社会福祉協議会(龍樹、加藤)、P-BASE(栗本)、ユートピア若宮(木本)、当事者(古家)、防災対策課
------	---

令和4年度 北部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者やその家族が、安心して生活できる地域づくりをする
目標	1 地域の困りごとを解決する 2 地域の支援者のスキルアップを図る 3 平時より地域とのつながりを持ち、緊急時における支援体制を整える
取組①	ブロック会議 事例検討や研修等から出た課題について集約と整理を行い、課題整理部会に提案する
取組②	サポート連絡会 I 研修を行う(支援の基本となる知識や姿勢を身に付ける) II 事例検討を行う(現場での支援力を高める、見立てを深めて事例を理解する力を高める)
取組③	ブロック独自の取組 I 地域組織(消防・医療・福祉等)との連携研修を実施する II 地域と情報交換を行い、防災啓発WG・CSW・包括と連携し防災訓練などの地域行事に協力・参加し、結果や課題を関係機関と共有する

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定		11日(水)PMコア会議 課題抽出	1日(水)PMコア会議 課題抽出	6日(水)PMコア会議 課題抽出	3日(水)PMコア会議 課題抽出	7日(水)PMコア会議 課題抽出 14日(水)AM 前期の事例検討の振り返り、課題を整理	課題抽出	課題抽出	7日(水)PMコア会議 課題抽出	4日(水)コア会議 課題抽出	15日(水)AM 後期の事例検討の振り返り、課題を抽出	
	実績												
取組②	予定	14日13:00-16:00 ブロック共同オリエンテーション	事例検討(なぜ必要か、やり方、その効果)についての動画配信による事前学習	←—————→		(6月~12月)	出張事例検討:事業所毎にテーマを持って事例検討をメインに行い、併せて意見交換、情報共有も行う	5日(水)1300-16:00 支援者の意思決定支援力を向上させるためにマンダラチャートを活用した研修①	2日(水)1300-16:00 支援者の意思決定支援力を向上させるためにマンダラチャートを活用した研修②		4日(水)PM 今年度の振り返り	1日(水)PM 次年度計画案についての検討	1日(水)PM 次年度計画案についての検討
	実績												
取組②	予定	20日(水)AM 顔合わせ・事業計画の確認	18日(水)AM 事例検討	15日(水)AM 事例検討	20日(水)AM 事例検討	17日(水)AM 事例検討		19日(水)AM 事例検討	16日(水)AM 事例検討	21日(水)AM 事例検討	18日(水)AM 事例検討		15日(水)AM 次年度計画案についての検討
	実績												
取組③	予定		←—————→		(5月~7月)				(8月~12月)				
	実績			CSW等と連携をし、地域から訓練等の協力依頼に対してチラシ等を活用しながら、実施に向けて協力を行う					地域行事等へ参加・協力				
備考欄													

メンバー	障がい者相談支援事業所足助まめだ館(◎鈴木雄介、根本)、障がい者相談支援事業所むもん生活支援センター(殿内)、障がい者相談支援事業所支援センター光の家(渡辺)、社協猿投CSW、西三河北部地域アドバイザー(阪田)
------	---

令和4年度 中部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者や家族の困りごとを解決し、安心して暮らせる地域を目指す
目標	①地域課題の集約と整理を行い、解決への提案を検討する ②相談援助技術のスキルアップを目指す ③事業所や関係機関との研修を開催し、連携強化を図る ④関係機関が開催する研修に参加し、顔の見える関係づくりを行う
取組①	ブロック会議 ①中部ブロックの企画運営のための会議 ②個別事例等から出てきた課題を地域課題として、整理・明確化を行い、解決策の検討を行う ③勉強会を開催し、相談援助技術の向上や新しい情報等の把握を図る
取組②	サポート連絡会 ①事例検討等を通じて、相談援助技術のスキルアップを行っていく ②情報交換や共有を促し、相談ができる場づくりを目指す。また参加事業所の困り事を把握し課題の抽出・解決策を検討する場として展開していく
取組③	独自の取組 事業所や関係機関との研修や事例検討会を開催し、お互いの役割や連携方法を学ぶ。また各WGやPTと連携して、企画参加・運営等ができるよう取り組む

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	6日(水) ブロック会議	11日(水) ブロック会議	1日(水) ブロック会議	6日(水) ブロック会議	3日(水) ブロック会議	7日(水) ブロック会議	5日(水) ブロック会議	2日(水) ブロック会議	7日(水) ブロック会議	11日(水) ブロック会議	1日(水) ブロック会議	1日(水) ブロック会議
	実績												
取組②	予定		18日(水) オリエンテーション 事例検討等	22日(水) 事例検討等		17日(水) 事例検討等		12日(水) 事例検討等		21日(水) 事例検討等		22日(水) 事例検討等	
	実績												
取組③	予定				指定特定事業所との 交流会		保健師との勉強会		他機関連携研修(各 機関の役割1):南 部ブロック合同	他機関連携研修(各 機関の役割2):南 部ブロック合同	指定特定事業所との 交流会		
	実績												
備考欄	※ケースがあれば随時開催する ※取組③年2回消防と福祉と医療の合同研修の参加予定												

メンバー	◎障がい者相談支援事業所りんく(堀尾・森)、障がい者相談支援事業所福祉センター(中村)、障がい者相談支援事業所オンリーワン(杉本,古川)、障がい者相談支援事業所ON(千葉)、障がい者相談支援事業所つえの里(丸山) その他:豊田ころもサポートセンター(和田)、衣ヶ原病院(岩松)、いまここ(小黒)
-------------	--

令和4年度 南部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者とその家族が望む暮らしを実現し、安心して暮らせる社会を目指す
目標	①地域の困り事を把握し、解決する ②相談支援員の支援力向上を図る ③他機関や地域と情報共有し連携の強化を図る
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） サポート会議・独自取組の企画、運営を行う 個別の困り事から地域課題を抽出し、整理・集約して課題整理部会に提案する
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） ①指定特定相談支援事業所を含めた事例検討会を実施し、相談支援専門員のスキルアップと課題を提出する ②相談員が気軽に相談できる機会を設け、一人で抱え込まず、多面的な方法で支援を検討する
取組③	独自の取組（課題解決に向けた活動） ①指定特定を含めた相談支援事業所と他機関とのネットワーク作りの強化 ②地域における障がい理解の周知（防災啓発WG、CSWとの連携）



総括	
今後の方向性	
①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	7日(木)10:00 ・今年度計画の確認 取組②③について詳細検討	6日(金)10:00エポレ ・企画運営 ・事例提出	2日(木)10:00エポレ ・企画運営 ・事例提出	7日(木)10:00エポレ ・企画運営 ・事例提出		1日(木)10:00エポレ ・企画運営 ・課題抽出、集約		4日(金)10:00エポレ ・企画運営 ・課題抽出		5日(木)10:00エポレ ・取組②③企画運営 ・課題抽出	2日(木)10:00エポレ ・課題抽出 ・来年度取組検討	
	実績												
← 相談員のための困りごと相談室 →													
取組②	予定			16日(木)事例検討①		4日(木)事例検討②		6日(木)事例検討③		1日(木)事例検討④		16日(木)事例検討⑤	
	実績												
取組③	予定		地域防災訓練 支援級保護者講演会	市内事業所見学会	ひきこもり支援機関との情報交換会	市外事業所との情報交換会	地域防災訓練	消防との連携研修	他機関連携研修（各機関の役割）（中部と合同）①	他機関連携研修（各機関の役割）（中部と合同）②	福祉・ケアマネ・包括との連携研修		
	実績												
備考欄													

メンバー	◎障がい者相談支援事業所ハートランド豊田の杜（国松）、障がい者相談支援事業所ひかりの丘（勝田）、地域生活支援センターエポレ（道下）、障がい者相談支援事業所福祉センター（稲見）、オブザーバー：社協高岡 社協上郷
------	--

令和4年度 中山間ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活及び社会生活を営むことができる支援体制を作る
目標	①地域の障がい福祉事業所のサポートと他機関とのネットワーク体制を構築する ②地域から個別課題を抽出し、地域課題として整理・集約して提案を行う ③相談支援専門員等の質及びスキルアップを図る ④中山間ブロック独自の取組で地域とのつながりを持つ
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） ①ブロック会議の企画・運営を行う ②障がい福祉サービスから出てくる地域課題を抽出していく
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） ③中山間ブロックで事例検討を開催する ③相談支援専門員としての質の向上と交流を持つ場として、北部ブロック事例検討や研修に出席する
取組③	中山間ブロックの独自の取組1（福祉教育）3か年計画 ※3年目
	④事業所PR動画を各学校に配布し、福祉教育に向けた取組のきっかけとして活かしていく
	中山間ブロック独自の取組2（課題解決に向けた活動）
	④各学校の福祉の取組のニーズを聞き取り、福祉教育と啓発のサポートを行う
	中山間ブロック独自の取組3（課題解決に向けた活動） ④地域の課題を抽出し担当者会議にあげて、とよた多世代プロジェクトなどに提言をし、課題解決につながるようにする

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定		13日(金) 13:30~15:00 コア会議	10日(金) 13:30~15:00 コア会議	8日(金) 13:30~15:00 コア会議	12日(金) 13:30~15:00 コア会議・前期の振り返り	9日(金) 13:30~15:00 コア会議	14日(金) 13:30~15:00 コア会議	11日(金) 13:30~15:00 コア会議	9日(金) 13:30~15:00 コア会議	13日(金) 13:30~15:00 コア会議	10日(金) 13:30~15:00 コア会議 次年度計画案について検討	10日(金) 13:30~15:00 コア会議 次年度計画案について検討
	実績												
取組②	予定		18日(水) 10:00~12:00 事例検討(北部)	15日(水) 10:00~12:00 事例検討(北部)	20日(水) 10:00~12:00 事例検討(北部)	17日(水) 10:00~12:00 事例検討(北部)	28日(木) 13:30~15:00 事例検討(中山間)	5日(水) 13:00~16:00 マンダラチャートを活用した研修①	2日(水) 13:00~16:00 マンダラチャートを活用した研修②	22日(木) 13:30~15:00 事例検討(中山間)	21日(水) 10:00~12:00 事例検討(北部)	18日(水) 10:00~12:00 事例検討(北部)	
	実績												
取組③	予定		26日(木) 13:30~15:00 昨年度の振り返り 今年度の方針について	23日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換 福祉教育の内容の検討	28日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換	25日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換	22日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換 地域イベント参加	27日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換 地域イベント参加	24日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換 福祉教育の内容の検討 振り返り	22日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換	26日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換 次年度に向けて検討	16日(木) 13:30~15:00 課題等情報交換 次年度に向けて検討	23日(木) 13:30~15:00 次年度計画について検討
	実績												
備考欄	※福祉教育に関する学校へのアプローチは新型コロナウイルスの状況を判断しながら取組む。取組2については北部ブロックの事例検討会に参加する												
メンバー	障がい相談支援事業所足助まめだ館（◎後藤、久保、根本、鈴木）、地域アドバイザー（阪田）												

令和4年度 課題整理部会 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者が安心して暮らせる地域を作るために地域課題を共有・整理し、解決に繋げることを目的とする
目標	整理した地域課題について、それぞれの課題解決に向けた方向性を示す
取組①	I 課題を共有・整理する ・課題の背景等を共有していく ・各ブロック・就労生活支援センター・こども発達センター等の専門機関から抽出された地域課題が地域特有の課題なのか、市全域の課題なのか等の明確化を行いながら集約・整理をする
	II 課題解決に向けたラフプランの作成（課題の見える化） ・ラフプランを作成するために部会内での協議に加え、必要に応じて関係機関等へのヒアリングも行う。担当者会議にて効率よく円滑な議論ができるようアイデア等を盛り込み作成し、担当者会議へ提出する ※課題内容に応じて、随時ラフプランを作成し、担当者会議に提出していく

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①-I	予定		5月13日(金) 年間スケジュールの確認 課題整理の手法についての確認	6月17日(金) 課題の整理・集約	7月8日(金) 課題の整理・集約	8月12日(金) 課題の整理・集約	9月9日(金) 課題の整理・集約	10月14日(金) 課題の整理・集約	11月11日(金) 課題の整理・集約	12月9日(金) 課題の整理・集約	1月13日(金) 課題の整理・集約	2月10日(金) 課題の整理・集約	3月10日(金) 次年度の計画作成
	実績												
取組①-II	予定			6月17日(金) ラフプランの作成	7月8日(金) ラフプランの作成	8月12日(金) ラフプランの作成	9月9日(金) ラフプランの作成	10月14日(金) ラフプランの作成	11月11日(金) ラフプランの作成	12月9日(金) ラフプランの作成 12月までの集約・整理	1月13日(金) ラフプランの作成 次年度への準備	2月10日(金) ラフプランの作成 次年度への準備	3月10日(金) 次年度の計画作成
	実績												
備考欄													

メンバー	障がい相談支援事業所福祉センター(◎中村)、障がい相談支援事業所むもん生活支援センター(阪田、殿内)、障がい相談支援事業所足助まめだ館(後藤、鈴木)、障がい相談支援事業所ハートランド(国松)、障がい相談支援事業所りんく(堀尾) 豊田市こども発達センター(上里)、障がい者就労・生活支援センター(山本)、豊田市障がい福祉課(吉見)
------	---

令和4年度 研修検討PT 事業計画書兼実績報告書

目的	豊田市全体の相談支援力の向上を図り、当事者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる支援の基盤構築をする
目標	・既存の研修を豊田市が目指す相談支援専門員の「あり方」に照らし合わせ、獲得目標を明確化して受講者に研修を受ける目的意識を持たせる。また、研修後に獲得目標の達成度を評価し、実務への活用度を研修企画にフィードバックする ・既存の研修等でフォローできていない又は実務に活かしきれなかった獲得目標の研修を検討・企画する
取組①	既存の研修を活用し、あり方に則した獲得目標を明確化する 研修で得られる効果を提示することで、受講者が自分に必要なスキルや目的意識を明らかにして研修に臨むことができる
取組②	研修によって期待される効果や獲得目標が実務に活かされているか確認する 受講者が必要とするスキルを身に付けられているか、研修の企画が意図した効果を生み出しているか確認し、次回、企画検討時に活かせるようにする（研修後、概ね3か月～6か月後を目安に確認する）
取組③	既存の研修でフォローできていない又は実務に活かしきれなかった獲得目標の研修を検討・企画する 課題整理部会から提案された地域課題(ひきこもりの方への支援力・面談技術不足)等をはじめ、実務能力として定着が難しい内容に関して研修を検討、企画する

総括	
今後の方向性	

①自己評価	成果と課題
②自己評価	成果と課題
③自己評価	成果と課題

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

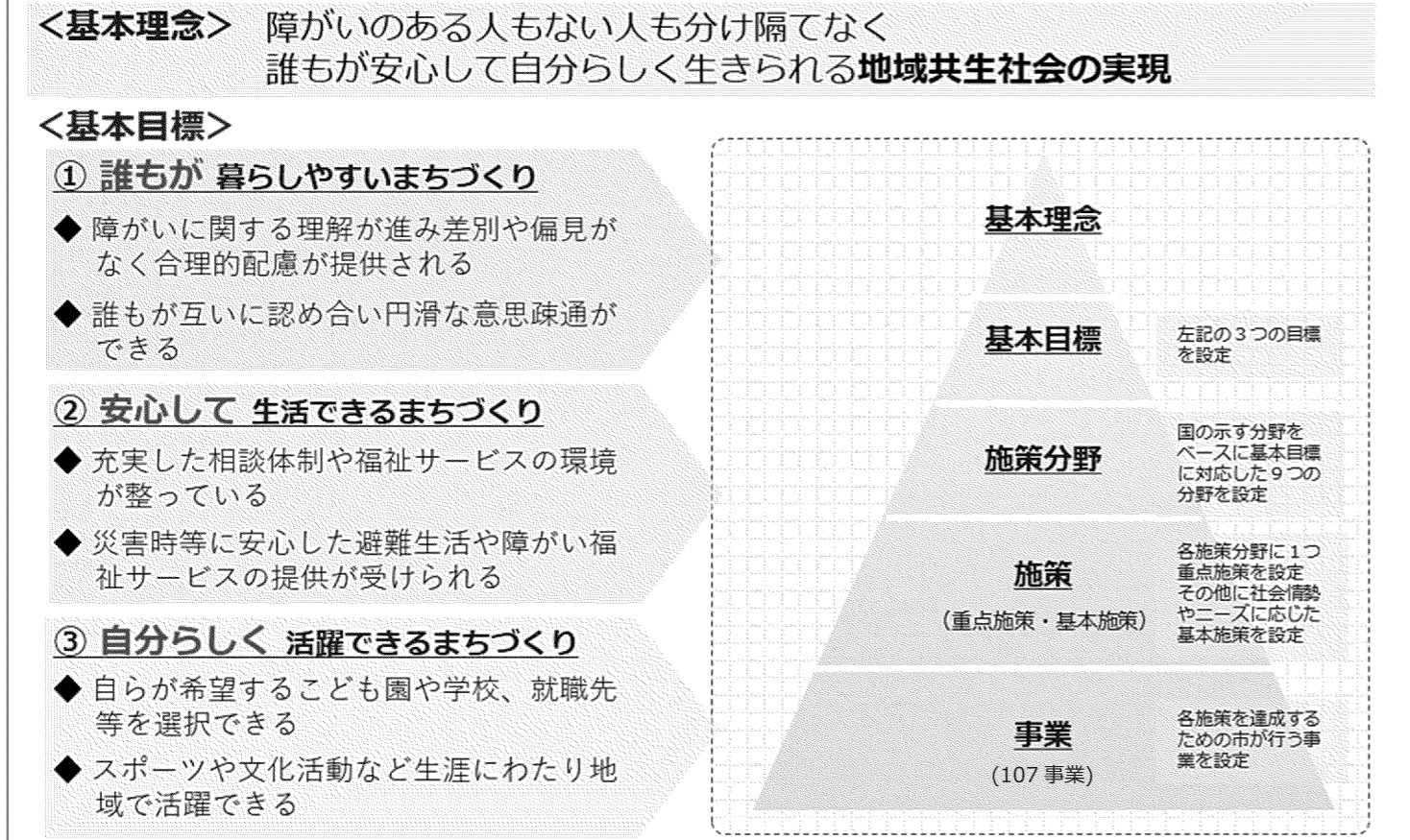
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定		・メンバー顔合せ ・獲得目標の確認	・研修予定の情報収集									
	実績		新たな研修案内があれば、その都度、獲得目標を検討し提示する ※随時、更新してゆく必要があり、提示方法は『豊田・みよしケアネット』上に研修一覧表をアップしていく										
取組②	予定		・既存の研修の一覧表を作成する	・評価方法の検討	・評価方法の検討								
	実績		設定した獲得目標の効果を評価し、企画者にフィードバックする										
取組③	予定		・課題の確認	・課題への取組方法を検討	・課題への取組方法を検討	・研修を企画	・研修を企画 ・講師選定	・講師選定	・研修実施				
	実績		フィードバックされた研修の効果を整理し、定着が難しい獲得目標に対して検討を行う										
備考欄													

メンバー	◎障がい者相談支援事業所ひかりの丘（勝田）、障がい者相談支援事業所ハートランド豊田の杜（国松）、障がい者相談支援事業所りんく（堀尾）、障がい者相談支援事業所足助まめだ館（根本）、障がい者相談支援事業所むちん生活支援センター（殿内）
------	---

1 計画概要

(1) 基本理念と基本目標

障がいの有無や程度にかかわらず誰もが、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備や、自らが望む生き方を選択でき、自分らしく活躍できる環境整備の推進を目的として、以下のとおり設定

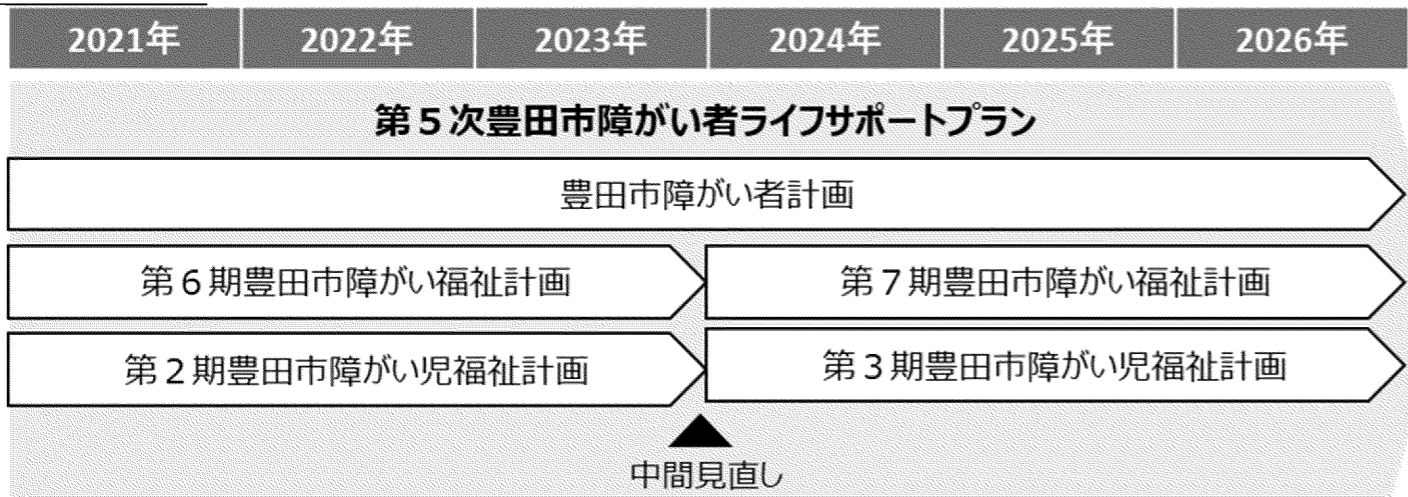


(2) 計画の位置づけ

本計画は、以下の3つの性格を併せ持つ計画として策定

- ・「障がい者計画」 根拠法：障がい者基本法第11条第3項
- ・「障がい福祉計画（第6～7期）」 根拠法：障がい者総合支援法第88条第1項
- ・「障がい児福祉計画（第2～3期）」 根拠法：児童福祉法第33条の20第1項

(3) 計画期間



2 各施策の実施状況

各施策分野における重点・基本施策の達成のために実施する全107の事業について、主な取組内容と進捗状況（○予定どおり △遅れている ×未実施）を記載

■ 施策分野1 まちと心のバリアフリー 【○10 △1 ×0 / 全11事業】

重点施策) 理解・啓発活動の推進

- ・心のバリアフリー推進講座 6回実施
(身体3、精神1、知的1、制度等1)
- ・市職員研修による行政サービスの向上
障がい福祉課による他課への出張手話講座



《当事者によるバリアフリー推進講座》 《手話を学ぶ職員》

【成果指標】

障がい福祉について「非常に興味がある」「ある程度興味がある」と答えた方の割合
[R1年度] 53.8% ⇒ [R3年度] R4 実態調査で算出

■ 施策分野2 権利擁護・虐待防止 【○9 △0 ×0 / 全9事業】

重点施策) 重層的支援体制の推進

- ・多機関協働事業において、ひきこもりや障がい者等の個別支援会議を開催
- ・社会福祉協議会 CSW が地域住民等と連携し、居場所や活動の場所を創出

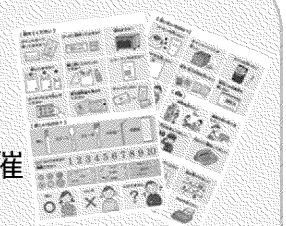
【成果指標】

総合相談窓口への相談件数 (①実件数、②延べ件数)
[R1年度] ①516件 ②1,684件 ⇒ [R3年度] ①1,176件 ②未算出

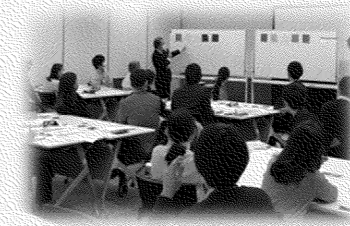
■ 施策分野3 意思疎通支援・情報保障 【○14 △0 ×0 / 全14事業】

重点施策) 相互理解の促進・意思疎通の円滑化

- ・障がいや国籍、年齢から生じるちがいを学ぶ授業を浄水小学校で実施
- ・やさしい色づかいを学ぶ機会として、カラーユニバーサルデザイン研修を開催
- ・多様な意思疎通手段を学ぶ機会として、市民向けの手話体験会を実施
- ・意思疎通の円滑化を目的として、コンビニ版コミュニケーション支援ボードを新たに作成



《授業の様子》



《職員研修の様子》



《手話体験会の様子》

【成果指標】

意思疎通に困ることがある機会について「よくある」「時々ある」と答えた障がい者の割合
[R1年度] 34.0% ⇒ [R3年度] R4 実態調査で算出

■ 施策分野4 事業所整備・運営支援 【○16 △0 ×1 / 全17事業】

重点施策) 重度障がい者の受入れの促進

- ・強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修)を新たに実施 受講者15名
- ・医療型短期入所等実施機関が5⇒6か所に増加



「研修の様子」

【成果指標】

強度行動障がいのある方の受入れを行う事業所数(①生活介護、②共同生活援助)

[R2年10月] ①29か所 ②7か所 ⇒ [R3年10月] ①31か所 ②10か所

医療的ケアが必要な方の受入れを行う事業所数(①生活介護、②共同生活援助)

[R2年10月] ①12か所 ②3か所 ⇒ [R3年10月] ①13か所 ②3か所

■ 施策分野5 保健・医療 【○10 △0 ×2 / 全12事業】

重点施策) 精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築

- ・措置入院者の退院後の支援として、支援計画を作成し、関係機関と連携した支援を実施
- ・地域生活支援センターが1⇒2か所に増加

【成果指標】

1年以上の医療保護入院者数

[R1年度] 140人 ⇒ [R3年度] 173人

■ 施策分野6 防災・防犯 【○7 △0 ×0 / 全7事業】

重点施策) 自然災害及び感染症対策の推進

- ・自立支援協議会と共働し、サービス等利用計画を活用した災害時支援様式を新たに整理
- ・BCP策定率の向上を目指し、障がい福祉サービス等事業所向けにセミナーを開催

【成果指標】

災害時のBCPを策定している障がい福祉サービス事業所の割合

[R1年] 10.4% ⇒ [R3年] R4実態調査で算出

風水害時のBCPを策定している障がい福祉サービス事業所の割合

[R1年] 7.5% ⇒ [R3年] R4実態調査で算出

■ 施策分野7 教育・保健・子育て 【○23 △1 ×0 / 全24事業】

※△の事業は学級運営補助指導員の配置(No82)

⇒需要が年々増加し、需要に応じた十分な配置ができていない

重点施策) 地域のこども園での受入体制の充実

- ・喀痰吸引等研修を受講し、一部医療的ケアを行うことができる保育士を育成(受講者6名)
- ・地域のこども園等を訪問し、障がい児に対して集団生活に適応するための支援を実施

【成果指標】

医ケア児等をニーズに応じて受け入れた地域のこども園の数

[R3年度] ニーズに応じた受入れができている(3か所)

※数の増減ではなく、ニーズに応じた受入れができているかを評価



「地域のこども園に通う様子」

■ 施策分野8 就労・雇用 【○7 △0 ×0 / 全7事業】

重点施策) 障がい者の一般就労の促進

- ・就労支援員による職場開拓を82社355件(新規13社)実施し、障がい者雇用を啓発
- ・就労意欲の向上を図るため、公共施設等において職場体験を実施(8か所)

【成果指標】

障がい福祉サービス等を通じて一般就労した障がい者の数

[R1年度] 64人 ⇒ [R3年度] 96人

■ 施策分野9 生涯活躍 【○5 △0 ×1 / 全6事業】

重点施策) 障がい者の文化・スポーツ活動の推進

- ・障がい者のニーズに応じた教養教室・スポーツ教室の開催
- ・障がい者の社会参加・障がい理解の促進を図るための障がい者作品展を開催



「作品展の作品」

【成果指標】

文化・芸術活動を行う障がい者の割合

[H29年11月] 29.3%(文化庁調査の全国値) ⇒ [R3年] R4実態調査で算出

スポーツ・レクリエーション活動を行う障がい者の割合

[H30年3月] 43.7%(スポーツ庁調査の全国値) ⇒ [R3年] R4実態調査で算出

3 今年度の主な取組などについて

■ 施策分野3 意思疎通支援・情報保障

拡充 ★ WE LOVE とよた教育プログラムの事業連携(上鷹見小学校)

- ・障がい者、高齢者、外国人等意思疎通に配慮が必要な人への理解、その人に適する意思疎通手段を学習する取組を実施(3年生10名 年間計70時間)

拡充 ★ 高校生による自主提案の実現のための支援(豊田高等学校)

- ・令和3年度に実施した総合的な探求の時間の中で、高校生が提案した企画「手話を学ぶ・広める」を実現させるため、市と協力し、取組を実施予定(2年生 提案を行った有志15名)

新規 ★ 音訳ボランティア養成講座の開催

- ・7/27~11/16にかけて、音訳技術を学ぶ全10回の講座を新規で開催予定
- ⇒音訳ボランティアの恒常的な養成を行い、視覚障がい者等の情報取得環境を確保

■ 施策分野4 事業所整備・運営支援

拡充 ★ 強度行動障がい者の受入れの促進

- ・豊田市にて、新規で強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)の実施を予定 定員15名
- ・強度行動障がい専門支援員派遣事業として、訪問型研修及び訪問型個別支援の実施を予定

■ 施策分野6 防災・防犯

継続 ★ 新型コロナウイルス感染症対策

- ・障がい者施設等職員に対する定期的なスクリーニング検査の実施
- ・感染症等が発生した障がい福祉サービス等事業所に対するサービス継続支援補助
- ・障がい福祉サービス等事業所を対象とした感染対策研修会の開催

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
1	1	心のバリアフリー推進講座	当事者と連携し、障がい者差別解消法の内容や、障がい者の生活、合理的配慮のポイントを伝える出前講座を行います。 特に、本計画期間は企業への受講を促し、市全体で障がいへの理解が進み、合理的配慮が提供されるまちを目指します。	障がい福祉課	○	実施回数	6回	・当事者や当事者家族が講師となり、テーマ別に講座を実施（身体3回、精神1回、知的1回、制度等1回）	
2	1	イベント等を通じた市民啓発活動	世界自閉症啓発デーや障がい者週間などに合わせ、市民への啓発活動を実施します。	障がい福祉課	○	実施回数	2回	・世界自閉症啓発デーに合わせた豊田スタジアム・豊田大橋のライトアップ（4月） ・当事者団体と連携した理解啓発に関する展示（4月） ・障がい者週間に合わせた障がい者作品展を豊田市美術館で開催（12月）	
3	1	障がい理解促進のための市職員研修	障がいに対する市職員の理解を促進することで、行政サービスの向上を図ります。	障がい福祉課	○	実施回数	3回	・新規採用職員向け障がい理解研修を実施（4月） ・条例理解に関する全職員対象のEラーニング研修を実施（6月） ※行政改革推進課連携 ・他課での出張研修（市民課）を実施（11月）	
4	1	精神保健福祉地域普及講演会	地域住民等を対象に、精神障がいに関する知識の普及や理解促進を図るため、講演会を実施します。	保健支援課	△	参加人数	72人	・精神保健福祉地域普及講演会を実施（保健支援課）※中止 ・精神保健福祉普及研修会を実施（地域保健課）（11月12日 16人） ・出前講座又は一般講演会を実施（11月27日・12月11日 40人、3月23日 16人）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、精神保健福祉地域普及講演会は中止
5	1	障がい理解のための実践教室	障がいのある方の気持ちやその暮らしを理解し、日常的に障がい者への配慮が実践されるように、学校等において障がい者との交流や障がいについての学びの機会を提供します。	社会福祉協議会	○	①開催校数 ②開催回数	①40校 ②87回	・児童、生徒に講義や体験を通して障がいを理解してもらい、福祉の心を養う機会づくりを目的として事業を実施 （コロナ禍にもかかわらず前年度実績（開催校数32校・開催回数57回）を上回った。）	
6	1	福祉学習のための資料等の貸出	障がいへの理解を促進するため、学校での福祉についての学習に点字資料や視覚障がい者用の録音再生機等の貸出を行います。	図書館管理課	○	貸出数	2回（28冊）	・小、中、特別支援学校向け団体貸出セットを福祉学習のために貸出（令和3年度から開始）	
7	1	中央図書館によるバリアフリーイベント等の開催	障がいへの理解を促進するため、障がいの有無にかかわらず楽しめるイベント（バリアフリー映画上映会等）を実施します。	図書館管理課	○	イベント数	3回	・手話通訳付きおはなし会を実施（10月10日 10人） ・バリアフリー映画上映会を実施（10月16日 33人） ・手話のおはなし会を実施（2月13日 44人）	
8	1	居住支援協議会の設立・運営	住宅確保において配慮が必要な方が民間賃貸住宅へ円滑に入居するための協議会を設立し、構成団体の各窓口で相談業務を行います。	定住促進課	○	相談者数	0人	・令和3年6月30日に豊田市居住支援協議会を設立 ・特定の窓口を設けていないため豊田市居住支援協議会として実績はないが、各構成員の窓口にて居住支援に係る相談の受付は実施	
9	1	セーフティネット住宅の登録促進	住宅確保において配慮が必要な方の入居を拒まない住宅の登録を促進します。	定住促進課	○	登録戸数	95戸	・適宜登録申請の受付を実施 ・登録戸数は県内の自治体の中でも比較的多く推移	
10	1	愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例に沿った整備指導	「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、誰もが利用しやすい建築物等の整備を促進します。	建築相談課	○	届出件数	101件	・「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、届出対象となる施設について、条例に沿った整備指導を行い、誰もが利用しやすい建築物等の整備を促進	
11	1	福祉車両による移送サービス	車いす等を利用していることで、公共交通機関等の利用が困難な方の移動手段を確保するため、リフト付き車両による移送を実施します。	障がい福祉課	○	移送回数	876回	・公共交通機関等の利用が困難な方に対して移送サービス（登録制）を実施 ・登録者数 296名	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
12	2	重層的支援体制推進事業	相談者の世代、相談内容等にかかわらず、包括的に相談を受け止めて対応します。 また、複雑化・複合化した相談内容に対して、関係機関と連携し、既存の取組では対応できない狭間のニーズへの対応や、地域づくりに向けた支援を行います。	福祉総合相談課	○	総合相談窓口への相談件数	1,176件	・多機関協働事業において、ひきこもりや障がい者等の個別支援会議を開催 ・複雑化した相談内容に対応する新たなメニュー創出のため民間企業等と連携体制を構築 ・社会福祉協議会CSWが地域住民等と連携し居場所や活動の場づくりを実施	
13	2	常時の相談体制整備	緊急時に支援が必要な家庭を事前に把握・登録し、夜間や休日を含めた常時の相談体制を整えます。	障がい福祉課	○			・障がい者相談支援事業所及び自立支援協議会を通して、緊急時対応が必要なハイリスク家庭を事前に把握・登録する仕組みを構築（対象者14件） ・豊田みよしケアネットを活用し、対象者情報の管理を行うことで、複数の対応者による状況把握及び共有、円滑な支援体制を構築 ・入所施設を併設する障がい者相談支援事業所へ上記ハイリスク家庭に係る24時間相談対応及び緊急時の一時受入れを委託し、緊急時対応の体制を確保（受入れ実績0件）	
14	2	障がい者相談支援事業	障がい福祉サービスの利用や就労に関することなど、生活全般の相談に応じ、障がい者の日常生活及び社会生活を支援します。	障がい福祉課	○	相談支援件数	15,121件	・市内8法人に委託し、障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援	
15	2	生活困窮者自立支援事業	生活困窮や社会からの孤立状態にある障がい者に対して伴走型支援を行いながら、相談による困りごとの受け止めや課題解決に向けた支援計画作成、就労準備支援や家計改善支援などを実施します。	福祉総合相談課	○	延べ相談件数 ※障がい者以外含む	7,205件	・福祉センターのほか、旧市内支所（猿投台、上郷、高橋、高岡）に相談支援員を配置し、地域ごとで困りごとの相談、対応等が実施できる体制を構築 ・各支所と福祉センター、市との情報連携により、複合した課題についても多角的・継続的に支援を実施	
16	2	日常生活自立支援事業	判断能力が十分ではなく、日常生活に不安を抱えている知的障がい者や精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。	社会福祉協議会	○	利用者数	70人	・判断能力の低下した利用者を成年後見制度に適切に移行	
17	2	生活支援員派遣事業	判断能力はあるが、日常生活に必要な各種手続き及び日常的な金銭管理等が困難かつ親族等の支援が期待できない身体障がい者、身体の不自由な高齢者、豊田市生活困窮者自立支援事業の支援決定者を対象に、日常的な金銭管理等を行います。	社会福祉協議会	○	利用者数	25人	・自立支援機関と連携して支援を実施	
18	2	成年後見制度利用支援	知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な人の成年後見制度の利用手続きを、親族の代わりに豊田市が行います。また、後見人等の報酬費用を支払うことが困難な人に対して、その費用を補助します。	福祉総合相談課	○	実施件数	34件	・後見人等の報酬費用を支払うことが困難な人に対して、その費用を補助	
19	2	障がい者虐待対応研修	障がい者虐待の早期発見と関係機関の連携強化を目的に、障がい者虐待に関する研修会を開催します。	福祉総合相談課	○	開催回数	3回	・高齢者虐待・障がい者虐待対応合同研修（7月5日） ・高齢者虐待・障がい者虐待対応合同研修（8月23日） ・障がい者虐待対応（10月25日）	
20	2	障がい者虐待相談	障がい者虐待の相談窓口を設置し、虐待を受けている障がい者の安全の確保や養護者の支援、虐待を行った事業者への指導等を実施し、虐待防止に取り組みます。	福祉総合相談課	○	相談件数	15件	・養護者による虐待疑いの場合は、事実確認及び本人・養護者に対する助言・環境調整等を地域支援者と連携して実施 ・施設内事案については、施設へのヒアリング及び改善依頼等必要な対処を実施	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
21	3	地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例の周知と行動計画の推進	条例の内容について、パンフレットを作成し、行政、市民、企業等を対象に周知を図ります。 また、条例の目的の達成に向け、人材育成など具体的な取組を示した行動計画を推進し、相互理解の促進と意思疎通の円滑化を図ります。	障がい福祉課	○	配布数	ポスター396部 パンフレット7,736部	・ポスター、パンフレット、啓発動画による啓発の実施 ・ユニバーサル市役所「とよた」ガイドラインを条例に対応した内容に改定（11月） ・豊田市福祉センター1階（6～10月）、豊田市中央図書館3階（12月）において、条例特別展示を実施 ・条例に関する啓発授業（特色のある学校づくり事業）を浄水小で実施（7月）※4日間 ・市役所等の窓口に「筆談マーク」を設置（12月） ※全650枚、190以上の所属・交流館に配布	
22	3	ICTを活用した意思疎通支援	様々な場面において意思疎通支援が必要な場合に、電話リレーサービスや遠隔手話通訳サービス等ICTを活用した意思疎通支援策を展開します。	障がい福祉課	○			・補聴機器（コミュニケーション、ヒアリンググループ）を新たに整備、市役所内での貸出開始 ・Word文章等を自動で点字化する点字プリンターを新たに整備、市役所作成文書（一部のみの）の点訳対応開始	
23	3	意思疎通に関する市民向け体験講座の開催	手話、点字、要約筆記、音訳等の体験講座を開催し、多様な意思疎通手段を学ぶことができる機会を提供します。	障がい福祉課	○	実施回数	1回	・豊田みよし聴覚障害者協会に講師を依頼し、聴覚障がいに関する講話や簡単な手話の紹介等の市民向け手話体験会を実施（1月23日）	
24	3	意思疎通・情報保障に関する職員研修の実施	簡単な手話や点字等の意思疎通手段が市役所の窓口全体で提供されるように、市職員に向けた研修会を実施します。	障がい福祉課	○	実施回数	1回	・カラーユニバーサルデザイン研修の実施（12月 58人） 【研修以外の関連取組】 ・朝礼における手話の実施（6、12月） ・毎月、手話紹介ミニ動画を作成し、職員向けに発信（10～3月）	
25	3	コミュニケーション支援ボードの活用拡大	災害時に限らず、平時における意思疎通を支援するために、様々な場面に応じた支援ボードの作成等を検討します。	障がい福祉課	○			・セブン-イレブンジャパン及び豊田市障がい者計画推進懇話会と連携し、コンビニ版コミュニケーション支援ボードを新たに作成 ・市内のセブンイレブン56店舗に展開	
26	3	意思疎通支援者の派遣	聴覚障がい者が必要な情報を収集したり、意思疎通したりするための支援として、学校の入学式等の公的行事や医療機関への受診時等に手話通訳者や要約筆記者を派遣します。	障がい福祉課	○	派遣数	手話通訳603件 要約筆記47件	・意思疎通支援者の派遣依頼に対し、市内派遣のほか、関係機関と調整し、市外・県外についても派遣を実施	
27	3	意思疎通支援者の養成	意思疎通支援者を養成するため、市民向け講習会を実施します。	障がい福祉課	○	修了者数	35人	・専門的な知識を有した講師による各種講座を実施 手話 入門・基礎コース 修了者数 21人 手話 レベルアップ 修了者数 5人 要約筆記 修了者数 8人 点訳 修了者数 1人	
28	3	緊急通報時の手話通訳派遣	消防本部へのNet119、メール119及びFAX119による通報の際に、必要に応じて手話通訳者を搬送先の病院へ派遣します。	(消) 指令課	○	派遣件数	0件	・消防本部へのNet119、メール119及びFAX119による通報の際に、手話通訳者を搬送先の病院へ派遣する体制を確保	
29	3	メール119	音声による119番通報が困難な場合に、メール機能を使用した119番通報に対応します。	(消) 指令課	○	新規登録者数	1人	・メール機能を使用した119番通報への対応体制の確保 (内訳:6月1人)※累計71人	
30	3	Net119緊急通報システム	音声による119番通報が困難な場合に、携帯電話やスマートフォンなどの位置情報支援サービスや画像送信機能等を利用した119番通報に対応します。	(消) 指令課	○	新規登録者数	21人	・携帯電話やスマートフォンなどの位置情報支援サービスや画像送信機能等を利用した119番通報への対応体制の確保 (内訳:4月2人、7月6人、8月5人、9月1人、10月3人、1月1人、3月3人)※累計289人	
31	3	広報とよたの点訳・音訳	広報とよたを点訳・音訳し、視覚障がい者へ市政の内容を伝えます。	市政発信課	○	作成部数(月平均)	点字版広報55部 声の広報41部	・文字による情報入手が困難な視覚障がい者のために、広報とよたを点訳・音訳し、希望者へ送付	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
32	3	図書館ボランティア講座	点訳や音訳資料等の作成協力者であるボランティアの養成及びスキルアップに向けた講座を実施します。	図書館管理課	○	受講者延べ人数	91人	・点訳ボランティア養成講座 81人 ・点訳ボランティアレベルアップ講座 10人	
33	3	視覚障がい者等が利用しやすい資料の充実	点字や録音による図書や副音声や字幕ガイドがついた映像資料等の購入や作成を進め、貸出を行います。	図書館管理課	○	①購入数 ②製作数	①70点 ②198点	・点訳ボランティアによる資料の製作44タイトル ・点訳ボランティアによる中日新聞連載小説52回 ・音訳・編集ボランティアによる資料の製作29タイトル ・音訳・編集ボランティアによる中日新聞ニュースの追跡50回 ・その他おたより等23回	
34	3	図書の対面朗読	活字の本を読むことが難しい障がい者に対し、ボランティアによる朗読サービスを実施します。	図書館管理課	○	サービス回数	16回	・利用者のリクエストに応じて、対面朗読を実施	
再掲	3	心のバリアフリー推進講座					1の再掲		
再掲	3	イベント等を通じた市民啓発活動					2の再掲		
再掲	3	障がい理解促進のための市職員研修					3の再掲		
再掲	3	障がい理解のための実践教室					5の再掲		
35	4	強度行動障がい支援者養成事業	強度行動障がい支援者養成研修を開催し、専門的人材の育成を図ります。 強度行動障がい者への支援の実績がある障がい福祉サービス事業所と連携し、市内の事業所に対し訪問研修やアドバイザー派遣等を実施します。	福祉事業団 障がい福祉課	○	①基礎研修(法定研修)受講者数 ②専門支援員派遣	①15人 ②1件	・事業所支援等を目的に、国の指導者養成研修修了者を中心に、強度行動障がい専門支援員を新たに組織（5名任命） ・強度行動障がい支援者養成研修基礎研修（法定研修）を新たに実施（定員15名に対し、25名の応募） ・個別の困難事例について、専門支援員による訪問型個別支援事業を実施（1件3回）	
36	4	地域生活支援拠点等の運営	障がい者の重度化・高齢化や親亡き後に備えるために緊急時の対応やグループホームの体験事業等を実施します。	障がい福祉課	○			・ハイリスク家庭（事前登録制）に係る24時間相談対応及び緊急時の一時受入れについて、入所施設を併設する障がい者相談支援事業所へ委託し、緊急時の対応体制を確保 ※関連No13 ・相談支援専門員によるグループホーム等の空床を活用した宿泊体験などの支援の実施	
37	4	認定特定行為業務従事者の育成	医療的ケアが必要な方に対応できる支援者を育成するために、喀痰吸引等研修などを開催します。	福祉事業団	○	①受講申込者数 ②基本研修開催回数	①18人 ②3回	・受講申込18人（基本研修免除4人含む） ・基本研修9月22日、11月5日、3月24日の3回開催	
38	4	医療型短期入所・レスパイト事業実施医療機関に対する研修会の実施	医療型短期入所・レスパイト事業の実施医療機関等を対象に、重症心身障がい者等の障がい特性や支援方法を伝える研修会を実施します。	障がい福祉課 福祉事業団	○	①受講者数 ②受講事業所数	①111人 ②51事業所(こども園含む)	・医療機関のほか、医療的ケア児者を受け入れしているこども園や福祉事業所等の看護職員等を対象に、重症心身障がい者等の障がい特性について研修会を2回実施（11月19日、12月10日）	
39	4	民間障がい者施設の看護師配置支援	日中活動系の障がい福祉サービス事業所における重度障がい者の受入れの促進を図るために、看護職員の配置に係る費用の一部を助成します。	障がい福祉課	○	件数	6件	・市内民間障がい者施設に対して、看護職員の人件費の一部を補助	
40	4	重症心身障がい者短期入所利用支援	短期入所事業所における重症心身障がい者の受入れの促進を図るために、短期入所の実施に必要な費用の一部を助成します。	障がい福祉課	○	①施設数 ②延べ日数	①3事業所 ②140日	・短期入所事業所における重症心身障がい者の受入れ促進のために、費用の一部を助成	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
41	4	障がい者支援職員研修会の開催	障がい福祉サービスに関わる人材育成の一環として、障がい者支援に携わる人が集い学べる場を企画します。特にニーズの高い、重度障がい者支援に必要な知識と介護技術を中心に、実践的な研修会を開催します。	福祉事業団	○	受講者数	362人	・6講座をオンライン開催(6~11月) ・受講者の362人については、21法人、30事業所、11職種の様々な団体から参加	
42	4	精神障がい者支援従事者研修	精神障がい者に関わる支援者等を対象に、精神疾患や障がいの特性を理解し支援することができるよう、支援の資質向上を図るための研修等を実施します。	保健支援課	○	受講者数	19人	・豊田市アルコール問題対応力向上事例検討会を開催(7月21日)	
43	4	発達障がい支援者養成研修	様々な相談機関や市の窓口で発達障がいに関する相談を適切に対応できるように、発達障がいに関する研修会を実施します。	障がい福祉課	○	実施回数	3回	・市職員及び文化振興財団職員を対象に「子どもにおける発達障がい」(2月4日、3月3日)と「大人における発達障がい」(2月14日)についての支援者研修会を実施	
再掲	4	強度行動障がい支援者養成事業					35の再掲		
再掲	4	認定特定行為業務従事者の育成					37の再掲		
再掲	4	民間障がい者施設の看護師配置支援					39の再掲		
再掲	4	重症心身障がい者短期入所利用支援					40の再掲		
44	4	医療型短期入所・レスパイト事業	医療機関等と連携し、医療型短期入所やレスパイト事業により医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を一時的に預かり、介護者負担の軽減を図ります。	障がい福祉課	○	登録医療機関数	8か所	・医療型短期入所利用日数 261日 ・レスパイト事業利用日数 914日 ※難病含む ・未登録の医療機関と受入れに関する調整を実施 新規登録1か所	
45	4	重症心身障がい・医療的ケア児者支援コーディネーターの設置	医療型短期入所やその他のサービスの総合的な調整を行うコーディネーターを設置します。	障がい福祉課	○	人数	4人	・医療型短期入所等に係るコーディネーターが当該事業を利用するに当たり必要な調整を医療機関等と実施 ・愛知県が実施している医療的ケア児等コーディネーター養成研修に民間事業所職員を推薦し、受講(1人) ・上記研修の受講者をコーディネーターとして設置(4事業所4人)	
46	4	医療型短期入所中の日中活動場所等への送迎支援	介護タクシー事業者と連携し、医療型短期入所利用時における生活介護事業所等への送迎を実施します。	障がい福祉課	○	送迎回数	156回	・市内の介護タクシー事業者に委託し、医療型短期入所利用時における医療機関と生活介護事業所等間の送迎及び送迎時における医療的ケアを実施	
47	4	難病患者家族教室	難病患者とその家族のQOLの向上を図るため、必要な知識を深めるとともに、患者・家族同士が悩みや経験を分かち合うことにより、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図ります。	保健支援課	×	開催回数 延べ参加者数	0回	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
48	4	共生型サービスの創出支援	共生型サービス事業所の増加に向けて、介護保険サービス事業所に対し、啓発と指定に関する相談支援を行います。	障がい福祉課	○			・介護保険サービス事業所に対し、共生型サービス事業所の指定に関する相談支援を随時実施	
再掲	4	地域生活支援拠点等の運営					36の再掲		
49	4	グループホームの建設等支援	社会福祉法人等が行う、グループホームの建設費、買取費、改修費、開設準備備品購入費、賃借運営費等の一部を補助します。	障がい福祉課	○	補助件数	2件	・民間事業者が運営するグループホームに対し、賃借運営費を補助	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
50	4	グループホームの運営費支援	小規模のグループホームを運営する事業者に対し、居住者の支援区分に応じ運営費の一部を補助します。	障がい福祉課	○	補助件数累計	38件	・小規模グループホームの運営に対して、居住者の支援区分に応じた運営費の一部を補助	
51	4	グループホーム家賃負担軽減	グループホームを運営する事業者に対し、居住者が負担すべき家賃の一部を補助し、居住者の金銭的負担の軽減を行います。	障がい福祉課	○	補助件数累計	37件	・小規模グループホームを運営する事業所に対し、居住者が負担する家賃の一部を補助	
再掲	4	居住支援協議会の設立・運営					8の再掲		
再掲	4	セーフティネット住宅の登録促進					9の再掲		
52	5	措置入院者の退院後支援事業	措置入院者が退院後に必要な医療等の支援を継続かつ確実に受けられ、社会復帰の促進等を図ることができるよう、退院後の支援計画を作成し、関係機関と連携して支援します。	保健支援課	○	支援者数	6件	・本人の同意を得て、退院前に支援会議を実施し支援計画を作成 ・退院後6か月間の支援を実施	
53	5	精神障がい者家族相談支援事業	精神障がい者本人やその家族が悩みを抱え込まず、当事者同士が支え合える相談の場や居場所を提供し、社会的活動の一歩となるよう支援します。	保健支援課	○	【相談】 ①電話延べ件数 ②面接延べ件数 【居場所】 ①当事者延べ参加数 ②家族延べ参加数	【相談】 ①39件 ②23件 【居場所】 ①210人 ②190人	・精神障がい者本人やその家族が、同じ悩みや苦しみ等を経験した家族から助言を受けることで孤立感や疎外感を緩和 ・当事者やその家族が自立に向けた地域生活を送るために居場所を提供	
54	5	当事者相互によるピアサポート	地域移行・地域定着支援の推進のため、精神障がい者の社会的自立に向けた支援を行うとともに、長期入院者に働きかけるピアサポーターを育成します。	保健支援課	○	①育成人数 ②参加者延べ人数	①0人 ②21人	・グループ活動、当事者体験発表の準備をし、精神保健福祉普及研修会にて体験談を発表 ・ピアサポーターのスキルアップを図るための研修を実施	
55	5	精神保健福祉相談	こころの悩みを抱える人やその家族が医師や保健師等の助言により、問題の整理ができるよう支援を行います。 ①精神科医師による相談 ②保健師、精神保健福祉士による相談	保健支援課	○	延べ相談者数	①22件 ②2,507件	・こころの悩みを抱える人やその家族を対象に精神科医師や保健師が助言等を行い、問題解決の糸口になるよう支援を実施	
再掲	5	精神保健福祉地域普及講演会					4の再掲		
再掲	5	精神障がい者支援従事者研修					42の再掲		
56	5	こども発達センターのぞみ診療所による医療サービスの提供	地域の施設等と協力しながら、発達に心配のある子どもたちの医療的な支援を実施します。	福祉事業団	○	①初診 実人数 ②医科利用 実人数 ③歯科利用 実人数	①681人 ②3,418人 ③516人	・院内感染防止策を徹底し、コロナ禍においても発達に心配のある子どもたちの医療的な支援を実施	
57	5	障がい者歯科事業	障がい者の歯科疾患の早期発見を図り、良好な口腔環境を維持することを目的に、施設へ訪問し利用者の歯科健診及び施設職員に対し口腔衛生指導を実施します。 ①歯科健康診査（通所施設利用者） ②訪問予防指導（入・通所施設職員）	(保) 総務課	○	実施施設数 受講者数	①歯科健康診査 12施設 249人 ②訪問予防指導 1施設 10人	・施設からの依頼により、通所施設利用者の歯科健診及び入所及び通所施設職員に対し、障がいに応じた口腔ケアに関する講話を実施	
58	5	依存症問題関連事業	依存症問題を抱える家族等が疾患の特性や関わりについて学ぶ場の提供や、早期に相談機関や専門機関につながるための啓発を行います。	保健支援課	○	①開催回数 ②延べ参加者数	①0回 ②0人	・「依存症でお困りの家族教室」を3回（8月27日、9月16日、10月21日）予定していたが、申込みなし	申込みなく不開催

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
59	5	心理職員によるこころの相談	ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族からの相談に応じ、相談者の抱える問題を整理し適切な機関へつなげるよう支援を行います。	保健支援課	○	延べ相談者数	14件	・ひきこもり等の悩みを抱えている人やその家族を対象に、精神的サポートを行いながら相談者の抱える問題を整理し、適切な機関へつなげるよう支援	
60	5	難病講演会・療養相談会	難病患者とその家族及び福祉医療関係者を対象に、専門医による講演及び療養相談を行うことで、難病に関する正しい知識と理解を深め、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図るとともに、地域における難病患者支援を推進します。	保健支援課	×	①開催回数 ②延べ参加者数	①0回 ②0人	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
61	5	難病療養相談	難病患者とその家族が、医療や生活等の助言を受けることで、療養上・日常生活上の悩みや不安等の解消を図ります。 ①専門医による相談 ②保健師による相談	保健支援課	○	延べ相談者数	7人	・専門医による個別相談を実施 神経疾患（2月18日 2人） 消化器疾患（10月13日 0人） 膠原病（10月19日 3人） 呼吸器疾患（11月10日 2人）	
62	5	医療機関に対する強度行動障がいに関する研修会の開催	医療行為が必要な強度行動障がい者の支援を目的に、医療従事者に対し、適切な支援方法を伝える研修会を実施します。	障がい福祉課 福祉事業団	×			—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため
63	5	障がい者医療費助成	障がい者の医療費負担の軽減を図るために、受診等にかかる自己負担額を助成します。 ①心身障がい者医療費助成 ②精神障がい者医療費助成 ③福祉給付金	福祉医療課	○	受給者数 (年度平均)	①心身障がい者医療費助成 4,964人 ②精神障がい者医療費助成 6,417人 ③福祉給付金 7,404人	・身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳交付者や母子・父子家庭など医療費受給者の方の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成	
再掲	5	医療型短期入所・レスパイト事業実施医療機関に対する研修会の実施					38の再掲		
64	6	事業所の防災体制強化策の推進	障がい福祉サービス事業所に対し、研修会の開催やワークショップ等を行い、防災意識を高めていく体制の強化を図ります。 「（仮称）要支援者に関わる避難所支援体制検討会」を設置し、福祉避難所等における要支援者の支援に関する検討を進めます。	福祉総合相談課	○			・民間事業者と協力し、事業所向け講座や座談会を開催	
65	6	サービス等利用計画を活用した災害時個別計画の策定促進	サービス等利用計画の作成時に災害支援の視点を盛り込むことができるよう、防災の基礎知識を盛り込んだ手順書の作成や研修会を行います。	福祉総合相談課	○			・自立支援協議会と共働し、サービス等利用計画を活用した災害時支援の様式を整理 ・自立支援協議会及び相談支援専門員との連携による個別計画作成の試験導入を開始	
66	6	避難行動要支援者名簿を活用した支援体制モデルの展開	自治区や民生委員等の地域の関係者を対象に、災害時における地域の課題や、避難行動要支援者の支援方法を考えるための勉強会等を開催し、地域の特性に応じた支援体制の検討・構築を進めます。 また、勉強会等で検討した結果を踏まえた地域の防災訓練等の開催を支援します。	福祉総合相談課	○			・避難行動要支援者の支援に関する講習会の実施を始め、自治区行事へのブース出展、ICTを活用した実証実験、自治区等と行政の連携事例をまとめた事例集を作成	
67	6	障がい福祉サービス事業所用の衛生用品の備蓄	感染症の予防及び拡大時の対策として、マスクや防護服を備蓄し、必要に応じて、障がい福祉サービス事業所へ提供します。	障がい福祉課	○			・国から毎月配布される衛生用品を適切に管理 ・市内の障がい福祉サービス事業所に対し、5月、12月、3月に衛生用品の配布を実施	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
68	6	感染症対策の啓発・指導	障がい福祉サービス事業所に対して、事業所説明会等を通じて、感染症対策に向けた啓発と指導を行います。	障がい福祉課	○			・事業所で陽性者が発生した際の対応方法等について、豊田市ホームページに掲載及びメール等で事業者へ速やかに情報を共有	
69	6	事業所版BCP策定支援	災害時や感染症拡大時における障がい福祉サービス事業所のBCP（業務継続計画）の策定に向けて、研修会の開催や様式の作成等を行います。	障がい福祉課	○			・障がい福祉サービス事業所等におけるBCPの意義や策定方法を紹介するオンラインセミナーを2回実施	
70	6	犯罪情報提供ネットワーク登録制度	注意喚起及び防犯意識を高めるため、市内又は近隣で発生した市民に身近な犯罪や不審者情報について、その発生した日時、場所、内容等を、市民（登録者）に対しメールで情報提供します。	交通安全防犯課	○	登録者数	37,028件	・緊急メールとよた配信件数 182件 (事件情報、不審者情報、特殊詐欺情報、統計情報)	
71	7	保育士の研修	障がい児の対応を学ぶために、保育士をこども発達センターに研修派遣します。また、喀痰吸引等研修を受講し、一部の医療的ケアを行うことができる保育士を育成します。	保育課	○	受講者数	派遣保育士 2人 喀痰吸引等研修受講者 6人	・派遣職員が豊田市こども発達センター各施設で1年間研修を受講 ・喀痰吸引研修(3月24日)の受講	
72	7	こども発達センターにおける保育所等訪問支援事業	地域のこども園等を訪問し、障がい児に対して、集団生活への適応のための専門的支援を行います。	福祉事業団	○	①契約人数 ②支援件数	①契約人数 難聴児15人 肢体不自由児5人 医療的ケア児1人 ②支援件数 難聴53件 肢体不自由児19件 医療的ケア児5件	・通園施設並行通園児や卒園児の支援に加え、地域の中学校に通う医療的ケア児に対する支援も実施	
73	7	障がい児保育	こども発達センターとの連携により、こども園において、障がい児保育を実施します。実施に当たり、加配保育士の配置や、園児の状況に合わせた受入体制を整え対応します。	保育課	○	配置数	公立こども園214人 私立こども園31人 認定こども園95人	・診断有り・無しにかかわらず基本要配慮児3人に加配保育士1人を配置	
74	7	医療的ケア児保育	こども園において、日常的に経管栄養、導尿その他医療的な行為を必要とする児童に対し、看護師を配置し、医療的ケアを実施します。	保育課	○	配置数 (実施園)	2園	・フルタイム看護師を童子山こども園(腸ろう)、松平こども園(インスリン)に配置	
75	7	早期療育推進委員会の開催	障がいの早期発見・早期療育を進めるため、関係機関が課題事項及び地域療育支援の在り方について協議と必要な支援を行い、教育・保育を実施する機関職員及び保護者の療育意識を高め、障がいの軽減と二次障がいの発生防止を図ります。	福祉事業団	○	開催回数	3回	・進路検討会、入園相談会などの事業は感染予防対策を行い、全て開催 ・研修は、公開保育、保健師研修の一部を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したほかは全て実施 ・早期療育推進委員会において、重点取組として挙げた巡回療育相談個票のデータ化を全園で実施	
76	7	施設支援一般指導(巡回療育相談)	保育士や心理士などの専門職で構成された相談チームが、こども園や学校を巡回訪問し、施設職員に対して、各園児、児童・生徒に応じた相談支援を行います。	福祉事業団	○	実施件数	557件	・前後期巡回療育相談は、150回の訪問で538人に対し実施 ・随時の巡回療育相談は、9回の訪問で19人に対して実施	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
77	7	特別支援学校の児童・生徒との交流及び共同学習	①学校間交流 障がいのある子どもにとっても、障がいのない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会として交流及び共同学習を実施します。 ②居住地校交流 特別支援学校に通う児童・生徒・保護者の希望により、居住地校交流を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	①実施校数 ②児童生徒数	①4校 ②14人	・学校間交流について、豊田特別支援学校と豊田市立浄水小学校、豊田市立浄水中学校、豊田市立逢妻中学校、愛知県立豊田高等学校との間でオンライン交流として実施 ・居住地校交流について、愛知県立瀬戸つばき特別支援学校2人、愛知県立三好特別支援学校10人、岡崎聾学校2人と居住地の学校との間で交流を実施	
78	7	特別支援教育連携協議会の開催	医療・福祉・労働・療育・教育等に関わる関係機関が連携し、支援情報の共有化や支援策の協議とともに、本市における特別支援教育の在り方を検討します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	開催回数	2回	・第1回5月28日、第2回1月28日に開催（どちらも書面開催）	
79	7	特別支援学級担当教員等研修	①特別支援学級担当教員等研修 事例研究を基にして、こども発達センターの臨床心理士や言語聴覚士等の専門家、特別支援学校の先生等の指導を受け、指導方法や障がい理解を深めるための研修を実施します。 ②特別支援学級担当教員等初心者研修 個別の教育支援計画・個別の指導計画の立て方、事例研究、専門家からの障がい理解及び指導方法の講演などを通して、障がいのある児童・生徒の指導者としての基本を学ぶための研修を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	受講者	①285人 ②69人	・特別支援学級担当教員等研修は、全特別支援学級担当教員等を対象に、8月2日・3日・4日のうち、いずれか1回参加形式で実施 ・特別支援学級担当教員等初心者研修は、第1回を5月11日～18日に動画研修、第2回を6月7日か10日のうち、いずれか1日参加形式で実施	
80	7	特別支援教育コーディネーター研修	障がいのある児童・生徒の教育の充実に向けて、特別支援教育コーディネーターとしての役割や障がい特性の理解の仕方などを学ぶための研修を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	受講者	104人	・第1回4月27日に実施 ・第2回7月26日～8月6日に動画研修として実施	
81	7	指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーによる学校支援	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な対応を進めることができるように、特別支援教育担当指導主事・特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーが連携し、担任や特別支援教育コーディネーター等への支援を実施し、校内支援体制の構築を図ります。	学校教育課（青少年相談センター）	○	支援校数	78校	・学校から依頼を受けて、各学校を訪問し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して適切な対応や学校支援体制の構築等について、支援を実施	
82	7	学級運営補助指導員・教育介護ボランティアの配置	①学級運営補助指導員の配置 障がいのある、又は、障がいの疑いのある児童・生徒が在籍する通常の学級及び特別支援学級において学級運営を補助する学級運営補助指導員を配置します。 ②教育介護ボランティアの配置 学校行事や校外学習において、障がいのある児童・生徒への介助や、学習活動の見守りや支援を図るための、教育介護ボランティアを配置します。	学校教育課（青少年相談センター）	△	配置数	①163人 ②15人	・4月配置に加えて年度途中に要請のあった学校へ検討の上、配置 ・4月時点で22校23人配置予定だったが、緊急事態宣言等による影響で行事が中止となり、15人に減少	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、学校からの申請に対して、十分な学級運営補助指導員の配置ができていない

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
83	7	特別支援学校における看護師の配置	豊田特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを必要とする児童・生徒に対し、支援を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	配置数	16人	・特別支援学校に通う医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、学校に配置した看護師による支援を実施	
84	7	就学相談会の実施	障がいのある、又は、障がいの疑いのある子ども一人ひとりに応じた就学支援を進めるため、主に就学前の子どもと保護者を対象とした就学相談会を実施します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	①開催回数 ②相談者数	①2回 ②321人	・第1回6月12日、13日、19日の3日間で実施 ・第2回9月11日に実施	
85	7	小中学校における看護師の派遣	小学校、中学校へ通う医療的ケアが必要な児童・生徒の学校生活を支援するため、看護師を派遣します。	学校教育課（青少年相談センター）	○	①派遣校数 ②対象人数	①7校 ②7人	・小・中学校に通う医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから派遣した看護師による支援を実施	
再掲	7	施設支援一般指導（巡回療育相談）				76の再掲			
86	7	放課後児童クラブにおける加配支援員配置	支援を要する児童に対し、積極的に受入態勢を推進し、必要に応じて加配支援員を配置します。	次世代育成課	○	配置数	131人	・必要に応じ、加配支援員を配置	
87	7	放課後児童クラブへの巡回専門員による訪問指導	現場に専門家が巡回し、支援員に助言する体制を整えることで、障がい理解の促進を図り、支援員の力量を高めていきます。	次世代育成課	○	専門員数	1人（141回）	・巡回指導員による放課後児童クラブ（71校）への訪問指導を実施	
88	7	母子保健医療福祉ネットワーク会議の開催	保健、医療及び福祉の各関係機関が連携し、問題を明確にするとともに、その情報を共有することで、母子保健事業を適切かつ効果的に推進し、子どもの健全な育成及び子育て家庭への支援の充実を図ります。	子ども家庭課	○	開催回数	1回 （12機関から参加）	・母子保健事業・母子連絡票の報告、支援プランの活用・産後うつへの対応について検討	
89	7	乳幼児健康診査（3、4か月児、1歳6か月児、3歳児）	相談しやすい雰囲気づくりに努め、健康診査の実施と併せて、発育・発達を促す指導や育児の負担感を軽減するための個別相談を実施します。	子ども家庭課	○	①受診者数 ②受診率	①受診者数 3,4か月児 2,944人 1歳6か月児 3,151人 3歳児 3,320人 ②受診率 3,4か月児 96.3% 1歳6か月児 96.3% 3歳児 94.7%	・問診、計測、内科診察、歯科診察、視力・屈折・聴力検査、尿検査、育児相談、発達を促す関わり方の集団指導、幼児食の個別指導を健康診査において実施	
90	7	にこにこ広場、こども相談の開催	発達状況により支援の必要な子どもや育児不安・負担感等があると思われる養育者に対し支援を実施します。 ①にこにこ広場（3、4か月児健康診査事後フォロー教室） ②子ども相談（心理士との個別発達相談）	子ども家庭課	○	延べ参加組数	①114組 ②27組	・乳児向けの集団教室の実施 ・幼児向けの個別相談の実施	
91	7	幼児健康診査従事者等療育実習	心身障がい児の早期発見・早期療育の推進と職員の資質向上を図るため、こども発達センターと連携し実習を実施します。	子ども家庭課	○	①開催回数 ②参加者数	①4回 ②22人	・幼児健診従事者（委託者、地域保健課職員、子ども家庭課職員）及び保育課巡回看護師が、発達センターの通園施設にて実習を実施	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
92	7	こども発達センターによる障がい児通所支援	こども発達センターにおいて、日常生活における基礎的動作の指導や自活に必要な知識や技能、集団生活への適応のための支援を行います。 ①ひまわり（知的障がい児、発達障がい児クラス） ②たんぼぼ（肢体不自由児クラス） ③なのはな（難聴児、発達障がい児クラス）	福祉事業団	○	利用契約児数 利用延人数	①50人 ②37人 ③41人 （難聴21、発達20） ①9,200人 ②3,339人 ③3,726人 （難聴773、発達2,953）	・通所支援に加え、移行児支援（電話相談、保護者来所、訪問支援）を実施	
93	7	在宅支援外来療育等指導	言葉の発達が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの子どもとその親が、遊びを通じて親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身に付けることを目的としたグループ活動を実施します。	福祉事業団	○	①登録者数 ②利用延人数	あおぞら ①511人 ②10,022人 おひさま ①285人 ②6,809人	・通所支援に加え、それぞれの月齢に応じた保護者向け勉強会を実施 ・園を利用しているおひさまのケースにおいて園訪問を2回を実施	
94	7	在宅支援訪問療育等指導	心理士や保育士などの専門職が、発達に心配のある子どもがいる園等を訪問し、親からの相談に応じるとともに、必要な助言等を行います。	福祉事業団	○	実施回数	185回	・専門職種による保護者向け研修会を実施 ・健診事後グループで保護者の相談や必要な支援を実施	
95	8	障がい者就労・生活支援センターによる職場開拓	就労支援員が企業を訪問し、障がい者雇用に関する啓発等を行い、雇用の促進を図ります。	福祉事業団	○	訪問件数	355件	・就労支援員による職場開拓を82社355件（うち新規13社）を実施 ・豊田公共職業安定所及び他機関と協同で5社を開拓	
96	8	公共施設等における職場体験事業	障がい者が公共施設等における職場体験を行うことで、就労意欲を向上させるほか、職場体験事業を通じて、受入先の障がい理解を促進します。	障がい福祉課	○	体験者数	12人	・公共施設等において職場体験を実施（職場体験受入先8か所）	
97	8	障がい者就労・生活支援センターの企業訪問等による障がい者支援	障がい者を雇用している企業等からの相談に応じ、職場定着を図るために企業訪問を行います。	福祉事業団	○	支援回数	514回	・障がいのある方本人及び企業からの要請により、職場訪問を実施 ・障がい者が配属されている部署に研修会を16回実施	
98	8	障がい者就労・生活支援センターによる就労支援	障がい者本人や周囲の人々からの就労に関する相談に応じ、個々の状況に適した就労支援を行います。また、関係機関や企業との連携を通して、障がい者の就労支援の拡充を図ります。	福祉事業団	○	①相談件数 ②就労者数	①4,131件 ②57人	・障がいのある方の自立した生活に向けて、企業や関係機関と連携した支援を実施 ・障がいのある方からの相談では、就労に向けて生活基盤を整える等の総合的な支援を実施	
99	8	中途障がい者及び若年性認知症者への就労機会の提供及び一般就労の促進	病気や事故等の後遺症により障がい者となった方や若年性認知症となった方に対して、生産活動等の就労機会を提供し、一般企業への就労を支援します。	福祉事業団	○	①受入れ人数 ②一般就労者数	①9人 ②1人（復職）	・7人の中途障がいの方へ特性に配慮した就労機会を提供し、2人に対して復職のための支援を実施 ・復職後に想定される職場や作業内容を再現した環境を施設内に設定し、1人が復職	
100	8	共同受注窓口の運営	障がい福祉サービス事業所等において製作された菓子や雑貨等を市民に紹介・販売するとともに、新たな販路の開拓や業務の受注を行い、工賃の向上を図ります。	障がい福祉課	○	売上額	15,167,642円	・お菓子BOXを74か所に設置し販売（3月末時点） ・共同受注窓口を通して、企業と連携した自動車部品に関する役務やJAと連携した農作業の役務を新規で実施 ・美術館と連携した新商品の開発	
101	8	障がい福祉サービス事業所等からの物品等の優先調達	優先調達推進法に基づき、行政における物品の購入及び委託事業等に対し、障がい福祉サービス事業所等へ優先的に発注します。	障がい福祉課	○	調達実績	77件	・優先調達に関する方針を設定（毎年度） ・予算編成時に、全庁に対して障がい者就労施設等からの計画的な調達を依頼	

No.	分野	事業名	事業概要	担当課	進捗評価	指標	令和3年度実績 (定量評価)	実施内容等 (定性評価)	進捗状況の補足など
102	9	障がい者スポーツ・教養教室の開催	障がい者のニーズに応じたスポーツ教室や教養教室を開催し、多様な学びの場や活動の場を創出します。	障がい福祉課	○	参加者数 (延べ人数)	1,902人	・教養教室 18教室151人 ・スポーツ教室 17教室152人	
103	9	出前コンサート等の開催	障がい福祉サービス事業所等にアーティストを派遣し、コンサート等を開催します。	文化振興課	○	開催件数	5件	・豊田市こども発達センター、特別養護老人ホーム 第2すばるなど5施設で出前コンサート等を開催 ・延べ216人が参加	
104	9	パラアスリートとの交流機会の提供	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」等において、パラアスリートを「夢先生」として招き、授業を実施します。 また、豊田市わがまちアスリート応援事業にて、パラアスリートの情報発信や応援機会を提供します。	生涯スポーツ推進課 (現課名:スポーツ振興課)	○	各事業の実施	2回	・「夢の教室」においてパラアスリート1名が登場(わがまちアスリート認定者) ・わがまちアスリート認定者(パラアスリート)と特別支援学校の交流をオンラインにて実施	
105	9	障がい者スポーツ体験会の開催	市民の障がい者スポーツへの理解促進を図るため、スポーツ推進委員等による障がい者スポーツ体験会等を開催します。	生涯スポーツ推進課 (現課名:スポーツ振興課)	×	/		-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
106	9	障がい者作品展	障がい者の社会参加を促進するとともに、障がいに関する理解の促進を図るために、障がい者が制作した絵画や書道等の作品を公募し、障がい者作品展を開催します。	障がい福祉課	○	来場者数(延べ人数)	1,587人	・12月3日～12日に豊田市美術館で障がい者が制作した作品の作品展を開催 ・出展作品数 255点 ・出展者数 737人	
107	9	自発的活動支援事業助成	障がい者等に対する交流会活動、防災対策活動、権利や自立のために社会へ働きかける活動、社会復帰活動など、障がい者等が自立した社会生活を営むための自発的な取組に対する費用の一部を補助します。	障がい福祉課	○	補助件数	2件	・市内の障がい者支援団体に対し、ピアサポート等の活動に係る報償費、需用費等の費用を助成	

第 5 次豊田市障がい者ライフサポートプラン等に係る 実態調査の実施について

1 調査の目的

障がい者の日常生活の状況やニーズなどを把握・分析するとともに、当事者や関係者の意向、課題認識等を抽出することにより、令和 3 年 3 月に策定した「第 5 次豊田市障がい者ライフサポートプラン」の見直しや今後の障がい者施策の推進に向けた基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の概要

調査種別	障がい者等実態調査	市民意識調査	事業所調査
調査対象	・障がい者手帳所持者 ・特定医療費（指定難病）受給者証所持者	18 歳以上の市民	市内のサービス提供事業所(法人)
調査数	3,000 人	1,000 人	約 130 か所
抽出方法	手帳等の種別で偏りが出ないように抽出	無作為抽出	全法人
前回の回収率 (R1 年度)	51.2% (1,537/3,000 人)	45.5% (455/1,000 人)	75.2% (67/89 法人)

※障がい者計画の策定 or 見直しを実施する年度の前年度に毎回実施（3 年に一度）

3 調査内容（案）

前回の調査項目を基本にしつつ、法律等の制定や制度の改正など、障がい者を取り巻く社会状況の変化を考慮して設計 ⇒ 詳細は別紙参照

**【主な追加項目】スポーツ・文化芸術の活動状況、インクルーシブ教育に関する意向、
歯科診療の実態、相互理解と意思疎通に関する条例の認知など**

調査種別	障がい者等実態調査	市民意識調査	事業所調査
頁数	18 (20)	7 (7)	7 (8)
設問数	67 (61)	25 (22)	18 (18)

※かっこ内は前回(R1 年)実施の数値

4 調査の想定スケジュール

時期	内 容
7～8月	調査票の調整
9月末頃	調査票の発送（回答期間は3週間程度を想定）
10月	調査票の回収、入力
11月	調査結果の集計
12月	調査結果の分析、報告書（案）の作成
1月	報告書の完成・公表

1 障がい者等実態調査の主な変更点

問	項目	内容
20 (新規)	質問概要	各種障がい者手当の生活費への利用状況
	理由など	市独自の手当に関する現状確認
27 (新規)	質問概要	地域生活支援拠点等の機能の優先度
	理由など	・地域生活支援拠点等の当事者ニーズの把握 ・「障がい福祉計画」の成果目標達成のための検討材料
36 (新規)	質問概要	障がい児の就労・就学の意向
	理由など	「障がい福祉計画」の見込量算出のための検討材料
37 (新規)	質問概要	障がい児のインクルーシブ教育・保育に関する意向
	理由など	「障がい者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて（中間整理）」（令和3年12月、社会保障審議会障害者部会） ⇒インクルージョン推進のための障がい児通所支援の見直し
38 (新規)	質問概要	スポーツ・文化芸術の活動状況
	理由など	施策分野9の成果指標算出
39 (変更)	質問概要	災害発生時の初動支援
	理由など	今後の防災対策の検討材料
45、46 (新規)	質問概要	歯科診療に関する実態把握
	理由など	障がい者の歯科保健・歯科医療の充実に向け、障がい歯科の現状を把握
52 (変更)	質問概要	意思疎通に関して使用するツール
	理由など	「障がい者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」施行（令和4年5月） ⇒意思疎通支援に関する取組への参考情報
55 (新規)	質問概要	「地域共生社会」についての認知や考え方
	理由など	障がい者差別解消法、条例に関する認知度や内容への共感
56 (変更)	質問概要	障がい者への差別や偏見の解消状況
	理由など	問55と同様
57 (新規)	質問概要	『相互理解と意思疎通に関する条例』に関する認知度
	理由など	R3年4月に施行した条例の認知度調査
58～61 (変更)	質問概要	障がい理解や配慮等の事例
	理由など	問55と同様
62 (新規)	質問概要	障がい理解や配慮の促進に向けた必要な取組
	理由など	障がい者支援に関する需要の調査

2 市民意識調査の主な変更点

問	項目	内容
8 (新規)	質問概要	障がい者との関わりについて
	理由など	・「障がい者差別解消法」施行5年後の検証 ・相互理解と意思疎通に関する条例施行後の検証
17 (新規)	質問概要	「地域共生社会」についての認知や考え方
	理由など	障がい者差別解消法、条例に関する認知度や内容への共感
19 (変更)	質問概要	障がい者への差別や偏見の解消状況
	理由など	問17と同様
20 (新規)	質問概要	『相互理解と意思疎通に関する条例』に関する認知度
	理由など	R3年4月に施行した条例の認知度調査
23 (新規)	質問概要	豊田市の暮らしやすさ
	理由など	障がい者等実態調査で聞いていた同問を市民にも聞くことで、暮らしやすさに対する感度の比較

3 事業所調査の主な変更点

問	項目	内容
10 (新規)	質問概要	地域生活支援拠点等の機能の優先度
	理由など	・地域生活支援拠点等の当事者ニーズの把握 ・「障がい福祉計画」の成果目標達成のための検討材料

～ 障がい福祉に関するアンケート調査へのご協力のお願い ～

日頃から豊田市の障がい福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
 豊田市では現在、令和3年3月に策定した「第5次障がい者ライフサポートプラン」に基づき障がい者施策の推進に取り組んでいます。この度、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意向などを把握し、より一層の計画・施策の推進に役立てるため、この調査を実施することとしました。

この調査の対象者は、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方から無作為抽出で選ばせていただきました。

この調査は、無記名で回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。また、回答いただいた内容は、統計的にまとめ、障がい者施策の推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使うことは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

令和4年9月

豊田市長 太田 稔彦

< 記入にあたってのお願い >

- この調査は、宛名の本人が回答ください。宛名の本人が、直接回答することが難しい場合には、本人の意向を尊重して記入してください。(項目によっては記入される方の判断でお答えください。)
- 記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒(切手不要)に入れて●月●日(●)までにご返送ください。

※この調査への質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

豊田市役所 福祉部 障がい福祉課 計画担当

電話：0565-34-6751

ファックス：0565-33-2940

メー ル：shougai_hu@city.toyota.aichi.jp

問5 ^{しんたいしやう}身体障がい者^{しやてちやう}手帳^もをお持ちの場合、^{しやう}障がいの^{しゆるい}種類^{こた}をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1. ^{しかくしやう} 視覚障がい | 2. ^{ちやうかくしやう} 聴覚障がい・ ^{へいこウきのもうしやう} 平衡機能障がい |
| 3. ^{おんせい} 音声・ ^{げんご} 言語・ ^{きのうしやう} そしゃく機能障がい | 4. ^{したいふじゆう} 肢体不自由 (上肢) |
| 5. ^{したいふじゆう} 肢体不自由 (体幹・ ^{うんどうきのう} 運動機能) | 6. ^{したいふじゆう} 肢体不自由 (下肢) |
| 7. ^{ないぶしやう} 内部障がい (1～6以外) | |

問6 あなたは、^{りやういくてちやう}療育手帳^もをお持ちですか。(○は1つ)

- | | | | |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 1. ^{はんてい} A判定 | 2. ^{はんてい} B判定 | 3. ^{はんてい} C判定 | 4. ^も 持っていない |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|

問7 あなたは、^{せいしんしやう}精神障がい者^{しやほけんふくしてちやう}保健福祉手帳^もをお持ちですか。(○は1つ)

- | | | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 1. ^{きゆう} 1級 | 2. ^{きゆう} 2級 | 3. ^{きゆう} 3級 | 4. ^も 持っていない |
|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|

問8 あなたは^{なんびやう}難病^{にんてい}の認定^うを受けていますか。(○は1つ)

※^{なんびやう}難病とは、^{なんびやうほう}難病法^{さだ}に定める^{ちりやうほう}治療法^{かくりつ}が確立^{きしやう}していない^{しっぺい}希少^{ちやうき}な^{りやうやう}疾病^{ひつやう}であって、^{しっぺい}長期^{しっぺい}の療養^{しっぺい}を必要とする^{しっぺい}疾病^{しっぺい}をいいます。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. ^う 受けている | 2. ^う 受けていない |
|-----------------------|------------------------|

問9 あなたは、^{はったつしやう}発達障がい^{しんだん}として診断^{しんだん}されたことがありますか。(○は1つ)

※^{はったつしやう}発達障がいとは、^{ちてきしやう}知的障がい^{じへい}のあるなしにかかわらず、^{しやう}自閉^{しやう}スペクトラム^{ちゆういけつじよたどうしやう}症、^{しやう}注意欠如^{ちゆういけつじよたどうしやう}多動^{しやう}症 (ADHD)、^{がくしゆうしやう}学習^た症、^{こはんせい}その他の^{はったつしやう}広汎性^{はったつしやう}発達障がい^{はったつしやう}などをいいます。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問10 あなたは、^{こうじのうきのうしやう}高次脳機能障がい^{しんだん}として診断^{しんだん}されたことがありますか。(○は1つ)

※^{こうじのうきのうしやう}高次脳機能障がいとは、^{いっばん}一般^{がいしやうせい}に、^{のうけつかんしやう}外傷性^{とう}脳損傷^{のう}、^{のう}脳血管^{そんしやう}障がい^う等^{こういしやう}により^{こういしやう}脳^{こういしやう}に損傷^{こういしやう}を受け、^{こういしやう}その後^{こういしやう}遺症^{こういしやう}等^{こういしやう}として^{しやう}生じた^{きおくしやう}記憶^{ちゆういしやう}障がい^{しやかいてきこうどうしやう}、^{しやう}注意^{しやかいてきこうどうしやう}障がい^{しやかいてきこうどうしやう}、^{しやかいてきこうどうしやう}社会的^{しやかいてきこうどうしやう}行動^{しやかいてきこうどうしやう}障がい^{しやかいてきこうどうしやう}などの^{しやかいてきこうどうしやう}認知^{しやかいてきこうどうしやう}障がい^{しやかいてきこうどうしやう}等^{しやかいてきこうどうしやう}を指^{しやかいてきこうどうしやう}すもの^{しやかいてきこうどうしやう}とされて^{しやかいてきこうどうしやう}おり、^{しやかいてきこうどうしやう}具体的^{しやかいてきこうどうしやう}には「^{しやかいてきこうどうしやう}会話^{しやかいてきこうどうしやう}と^{しやかいてきこうどうしやう}行動^{しやかいてきこうどうしやう}が^{しやかいてきこうどうしやう}うまく^{しやかいてきこうどうしやう}かみ^{しやかいてきこうどうしやう}合わ^{しやかいてきこうどうしやう}ない」^{しやかいてきこうどうしやう}等の^{しやかいてきこうどうしやう}症^{しやかいてきこうどうしやう}状^{しやかいてきこうどうしやう}が^{しやかいてきこうどうしやう}あり^{しやかいてきこうどうしやう}ます。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

あなたの日常生活の状況についておたずねします。

問11 あなたは、現在どのように暮らしていますか。(〇は1つ)

1. 一人で暮らしている
2. 家族と暮らしている
3. グループホームで暮らしている
4. 福祉施設（障がい者支援施設、特別養護老人ホームなど）で暮らしている
5. 病院に入院している
6. その他（ ）

問12 今後の住まいの希望についておたずねします。あなたは、どのような暮らしをしたいと思えますか。(〇は1つ)

1. 一人で暮らしたい
2. 家族と暮らしたい
3. グループホームで暮らしたい
4. 福祉施設（障がい者支援施設、特別養護老人ホームなど）で暮らしたい
5. 病院に入院したい
6. その他（ ）

問12で「3. グループホームで暮らしたい」～「5. 病院に入院したい」を選択した方におたずねします。

問13 その理由をお答えください。(あてはまるものすべてに〇)

1. 障がいの程度が重く、在宅での生活は難しいと思うから
2. 在宅よりも手厚い生活支援サービスを受けられると思うから
3. 在宅よりも経済的な負担が少ないと思うから
4. 一般の住宅で入居できるところを見つけるのは難しいと思うから
5. 多くの人たちと共同生活をしたいから
6. その他（ ）

問12で「3. グループホームで暮らしたい」～「5. 病院に入院したい」を選択した方におたずねします。

問14 入所・入居に関する検討の状況はいかがですか。(〇は1つ)

1. 現在、希望の住まいに入所・入居して暮らしている
2. 入所の予約がしてある
3. 入所先を探しているが、空きのある施設が見つからない
4. すぐには入所するつもりはない
5. その他（ ）

問15 あなたは、日常生活の次の①から⑩のことについてどのような状況にありますか。(①から⑩それぞれに○を1つ)

項目	一人でできる	一部介助が必要	全部介助が必要	一人でできる年齢になっていない
① 食事	1	2	3	4
② トイレ	1	2	3	4
③ 入浴	1	2	3	4
④ 家の中の移動	1	2	3	4
⑤ 外出	1	2	3	4
⑥ 買い物	1	2	3	4
⑦ 家族以外の人との意思疎通	1	2	3	4
⑧ お金の管理	1	2	3	4
⑨ 契約などの手続き	1	2	3	4
⑩ 薬の管理	1	2	3	4

問15で1つでも「一部介助が必要」・「全部介助が必要」・「一人でできる年齢になっていない」を選択した方におたずねします。

問16 あなたの介助や介護は主に誰が行っていますか。(○は1つ)

1. 親	2. 祖父母
3. きょうだい	4. 配偶者(夫または妻)
5. 子(子どもの配偶者を含む。)	6. ヘルパーや施設の職員
7. ボランティア等	8. その他()

問16で「1. 親」～「5. 子(子どもの配偶者を含む。)」を選択した方におたずねします。

問17 あなたを主に介助や介護している方の年齢をお答えください。

年齢(令和4年●月1日現在)

満 歳

問18 あなたは、主な介護者が急病などにより、突然介護ができなくなった場合、家族や親族などで他に介護を頼める人がいますか。(○は1つ)

1. 介護を頼める人がいる	2. 頼めるかはわからないが、相談できる人はいる
3. その他()	4. いない

問19 主な介護者が介護する上での悩みや問題は何かと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 1. 自分の時間が持てない | 2. 体力的にきつい |
| 3. 精神的に疲れる | 4. 他に介護者がいない |
| 5. 家事や他の家族の世話などが十分にできない | |
| 6. 近所づきあいや地域のひととの交流などができない | |
| 7. 経済的な負担が大きい | 8. 身近に相談できる人がいない |
| 9. 近くに利用できる福祉施設がない | 10. 近くに医療機関がなく緊急時の対応が心配 |
| 11. 介護の仕方がよくわからない | 12. 障がい者を理由に医療機関等の受診ができない |
| 13. 介護をする側と受ける側の意思疎通が難しい | |
| 14. 介護者にとって心の支えがない | 15. 将来自分が介護できなくなることにに対する不安 |
| 16. その他 () | |

問20 あなたが生活費としているものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 自身の給与・賃金・工賃 | 2. 自身の営業・不動産収入等 |
| 3. 同居家族の給与・事業収入等 | 4. 預金・貯金等 |
| 5. 障がい年金 | 6. 障がい年金以外の年金 |
| 7. 特別障がい者手当・障がい児福祉手当 | 8. 特別児童扶養手当 |
| 9. 豊田市在宅重度障がい者手当 | 10. 愛知県在宅重度障がい者手当 |
| 11. 心身障がい者扶助料 | 12. 生活保護費 |
| 13. その他 () | |

障がい福祉サービス等の利用についておたずねします。

問21 あなたは、どのようなサービスを利用していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---|
| 1. 訪問系サービス (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護など) |
| 2. 通所系サービス (生活介護、自立訓練、生活訓練、児童発達支援、放課後等デイサービスなど) |
| 3. 就労系サービス (就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援など) |
| 4. 入所・入居系サービス (施設入所支援、グループホーム、障がい児入所支援など) |
| 5. 相談系サービス (計画相談支援、障がい児相談支援など) |
| 6. 短期入所 (ショートステイ) |
| 7. その他 () |
| 8. 利用していない |

問22 各サービスの今後の利用意向についてお答えください。また、「回数を増やしたい」と回答した場合は、回数不足の状況についてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

サービス	今後の利用意向を教えてください	回数不足の状況
1. 訪問系サービス	1. 新たに利用したい 2. 回数を増やしたい → 3. その他 () 4. 特にない	1. 支給決定量が少ない 2. 提供の曜日や時間帯が合わない 3. 障がいに対応できる事業所がない 4. 事業所が近くにない
2. 通所系サービス	1. 新たに利用したい 2. 回数を増やしたい → 3. その他 () 4. 特にない	1. 支給決定量が少ない 2. 提供の曜日や時間帯が合わない 3. 障がいに対応できる事業所がない 4. 事業所が近くにない
3. 就労系サービス	1. 新たに利用したい 2. 回数を増やしたい → 3. その他 () 4. 特にない	1. 支給決定量が少ない 2. 提供の曜日や時間帯が合わない 3. 障がいに対応できる事業所がない 4. 事業所が近くにない
4. 入所・入居系サービス	1. 新たに利用したい 2. その他 () 3. 特にない	
5. 相談系サービス	1. 新たに利用したい 2. 回数を増やしたい → 3. その他 () 4. 特にない	1. 支給決定量が少ない 2. 提供の曜日や時間帯が合わない 3. 障がいに対応できる事業所がない 4. 事業所が近くにない
6. 短期入所	1. 新たに利用したい 2. 回数を増やしたい → 3. その他 () 4. 特にない	1. 支給決定量が少ない 2. 提供の曜日や時間帯が合わない 3. 障がいに対応できる事業所がない 4. 事業所が近くにない

問23 あなたは、サービスの利用に関する判断・決定等をご自身でしていますか。(○は1つ)

1. すべて自分でしている	2. 自分ですることが多い
3. 家族や介護者などに相談の上で、自分ですることが多い	
4. ほとんど家族や介護者がしている	5. その他 ()

問24 あなたは、^{しょう}障がい^{しえんくぶん}支援区分^{にんてい}の認定^うを受けていますか。(○は1つ)

- | | | | |
|------------------------|------------------------|---|------------------------|
| 1. 区分 ^{くぶん} 1 | 2. 区分 ^{くぶん} 2 | 3. 区分 ^{くぶん} 3 | 4. 区分 ^{くぶん} 4 |
| 5. 区分 ^{くぶん} 5 | 6. 区分 ^{くぶん} 6 | 7. 区分なし ^{くぶん} (児童 ^{じどう}) | 8. 受けていない ^う |

問25 あなたは、^{かいごほけん}介護保険^{ようかいごにんてい}の要介護認定^うを受けていますか。(○は1つ)

- | | | | |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1. 要支援 ^{ようしえん} 1 | 2. 要支援 ^{ようしえん} 2 | 3. 要介護 ^{ようかいご} 1 | 4. 要介護 ^{ようかいご} 2 |
| 5. 要介護 ^{ようかいご} 3 | 6. 要介護 ^{ようかいご} 4 | 7. 要介護 ^{ようかいご} 5 | 8. 受けていない ^う |

問26 サービスの^{りようぜんぱん}利用全般^{こま}について困^{こま}っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. サービスに関する ^{かん} 情報が ^{じょうほう} 少ない、 ^{すく} 入手 ^{にゅうしゅ} しにくい |
| 2. サービス利用 ^{りよう} についての ^{そうだんさき} 相談先 ^{さうだんさき} がない |
| 3. サービス利用 ^{りよう} のための ^{しんせい} 申請 ^{てつづ} や ^{たいへん} 手続き ^{たいへん} が大変 |
| 4. 利用 ^{りよう} したいが ^{たいしょうがい} 対象外 ^{しんせい} などで ^{しんせい} 申請 ^{しんせい} できないサービスがある |
| 5. 医療的 ^{いりょうてき} ケアなど ^{せんもんてき} 専門的 ^{しえん} な支援 ^{みつよう} が必要 ^う で ^い 受け入れてもらえない |
| 6. 送迎 ^{そうげい} など ^{かぞく} 家族 ^{ふたん} の負担 ^{おお} が大きい |
| 7. 通所先 ^{つうしょさき} や入所施設 ^{にゅうしょせつとう} 等 ^{りようしゃかん} での利用者 ^{にんげんかんけい} 間 ^{こま} の人間関係 ^{こま} に困 ^{こま} っている |
| 8. ヘルパーや施設職員 ^{しせつしよくいんとう} 等 ^{しやう} の障がい ^{たい} に対する ^{りかい} 理解 ^{りかい} などに ^{ふあん} 不安 ^{かん} を感じる |
| 9. 提供 ^{ていきよう} する事業所 ^{じぎょうしょ} がない、 ^{ちか} 近くに ^{ちか} ない |
| 10. その他 () |
| 11. 特に ^{とく} 困 ^{こま} っていることはない |

問27 障がい者が^{しょう}地域^{しや}で^{ちいき}安心^{あんしん}して暮^くらし^{つづ}続けられるようにするためには、どのような^{とりくみ}取組^{とく}を特に^{とく}進^{すす}めていくべきだと思^{おも}いますか。(特に^{とく}そう^{おも}思うもの3つまでに○)

- | |
|---|
| 1. 24時間 ^{じかん} 365日 ^{にちたいおうかのう} 対応 ^{きんきゆうそうだん} 可能な ^{きんきゆうそうだん} 緊急 ^{きんきゆう} 相談 ^{そうだん} |
| 2. 「親 ^{おや} なき後 ^{あと} 」や ^{きんきゆうじ} 緊急時 ^{そな} などに ^{けいかくそうだん} 備 ^{そな} えた ^{けいかく} 計画 ^{けいかく} 相談 ^{そうだん} |
| 3. どんなときでも ^{たいおう} 対応 ^{うけいれかのう} ・ ^{きたくかいご} 受入 ^{きたくかいご} 可能な ^{きたくかいご} 居宅 ^{きたく} 介護 ^{かいご} |
| 4. 生活 ^{せいかつ} 介護 ^{かいご} や ^{じぜん} グループホーム ^{たいげん} などのサービス ^{きかい} を ^{きかい} 事前 ^{きかい} に ^{きかい} 体験 ^{きかい} する ^{きかい} 機会 ^{きかい} |
| 5. 円滑 ^{えんかつ} にサービス ^{ていきよう} を ^{じんざい} 提供 ^{かくほ} できる ^{ようせい} 人材 ^{じんざい} の ^{かくほ} 確保 ^{ようせい} ・ ^{ようせい} 養成 ^{ようせい} |
| 6. 対応 ^{たいおう} ・ ^{うけいれかのう} 受入 ^{うけいれかのう} 可能な ^{じぎょうしょ} 事業所 ^{じぎょうしょ} の ^{じょうほう} 情報 ^{じょうほう} の ^{しゅうやく} 集約 ^{しゅうやく} ・ ^{ていきよう} 提供 ^{ていきよう} |
| 7. その他 () |
| 8. 特に ^{とく} 必要 ^{ひつよう} なこと ^{ひつよう} はない |

問28 あなたは、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 本や新聞、テレビなど | 2. インターネット |
| 3. 家族や親せき | 4. 友人・知人・学校の先生 |
| 5. 障がい者団体や家族会(団体の機関誌など) | 6. 行政や相談支援事業所などの窓口 |
| 7. かかりつけ医や病院の職員 | 8. その他() |

就労や就学、日中活動についておたずねします。

問29 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 収入を得て仕事をしている(就労系サービスを除く。) |
| 2. 障がい福祉サービス事業所等に通っている(就労継続支援A型・B型も含む。) |
| 3. 自主活動グループ等の集まりに参加している |
| 4. 通院や買い物以外は自宅で過ごしている |
| 5. 施設や病院等に入所または入院している |
| 6. デイケアなどを利用している |
| 7. 小中学校・高校・大学・専門学校などに通っている(特別支援学校を除く。) |
| 8. 障がい児通園施設や特別支援学校に通っている |
| 9. こども園などに通っている |
| 10. その他() |

問30 あなたは、近所の方と顔を合わせたり、あいさつをする機会はどれくらいありますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. よくある | 2. たまにある |
| 3. ほとんどない | 4. その他() |

問31 あなたは、普段どの程度外出しますか。(○は1つ)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週5日程度 |
| 3. 週3~4日程度 | 4. 週1~2日程度 |
| 5. 月1~3日程度 | 6. ほとんどない(月に1日もない) |

問32 あなたの就労（就労系サービスを除く。）の状況についてお答えください。（○は1つ）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 就労している | 2. 就労していないが、就労したいと思う |
| 3. 就労は考えていない | 4. 高齢や病気などのため就労できない |
| 5. 就学中など就労する年齢ではない | |

問32で「1. 就労している」「2. 就労していないが、就労したいと思う」を選択した方におたずねします。

問33 あなたは、どのような働き方を望みますか。（○は1つ）

- | |
|-----------------------------|
| 1. 給料が少なくても、無理のない範囲で働きたい |
| 2. 業務内容は問わないので、無理のない範囲で働きたい |
| 3. やりがいをもって仕事をしたい |
| 4. 生活に必要な収入を得たい |
| 5. その他（ ） |

問32で「1. 就労している」「2. 就労していないが、就労したいと思う」を選択した方におたずねします。

問34 仕事をする上で、どのような点が必要だと感じますか。（必要だと思うもの3つまでに○）

- | |
|-----------------------------|
| 1. 能力に応じた評価、昇進・昇格 |
| 2. 体調に合わせた業務量・時間や休暇取得 |
| 3. コミュニケーションの支援やバリアフリー環境の整備 |
| 4. 能力が発揮できる仕事への配置 |
| 5. やりがいのある仕事内容 |
| 6. 上司や専門職員などによる定期的な相談 |
| 7. 気軽に相談できる相手 |
| 8. その他（ ） |
| 9. 特に必要と感ずることはない |

問32で「2. 就労していないが、就労したいと思う」を選択した方におたずねします。

問35 現在就労していない理由は、何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 就労に向けた訓練が必要である | 2. 仕事の探し方がわからない |
| 3. 条件の合う仕事が見つからない | 4. 様々な不安があり応募にいたらない |
| 5. 応募をしているが、採用されない | 6. 就労移行・継続支援サービスを利用している |
| 7. その他（ ） | |

問32で「5. 就学中など就労する年齢ではない」を選択した方におたずねします。

問36 あなたは、現在通っている学校等を卒業したあとの進路をどのように考えていますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 就労したい | 2. 就労移行・継続支援サービスを利用したい |
| 3. 2. 以外のサービスを利用して過ごしたい | 4. 通常の学級、学校に進学したい |
| 5. 特別支援学級、特別支援学校に進学したい | 6. その他 () |
| 7. 考えていない | |

問32で「5. 就学中など就労する年齢ではない」を選択した方におたずねします。

問37 あなたは、保育所や認定こども園、学校で活動する場合に、どのような形を望みますか。(〇は1つ)

- | |
|---|
| 1. 障がいのあるなしに関係なく、一緒にクラスで活動したい |
| 2. 障がいのない子と一緒にクラスで活動しながら、同じような障がいのある子と活動する機会をもちたい |
| 3. 同じような障がいのある子と一緒にクラスで活動しながら、障がいのない子と活動する機会をもちたい |
| 4. 同じような障がいのある子と一緒にクラスで活動したい |
| 5. その他 () |

すべて方におたずねします。

問38 あなたは、この1年間、また、この1週間に、次の①～⑥の活動をしましたか。また、今後、どのような活動をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

項目	この1年間 でしたこと	この1週間 でしたこと	今後 したいこと
① 文化芸術の鑑賞			
② 創作、演奏、習い事等			
③ 運動・スポーツ			
④ 自治区など地域の活動			
⑤ ボランティア活動			
⑥ 障がい者団体の活動			
⑦ 観光			
⑧ その他 ()			

問44 あなたは、診療（しんりょう し か しんりょう のぞ歯科診療を除く。）のことで困こまっていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 医療費いりょうひにかかる負担ふたんが大きいおお
2. 通院つういんにかかる時間じかんが大きいおお
3. 医療機関いりょうきかんの設備せつびが整ととのっていないため、診療しんりょうや検査けんさがしづらい、時間じかんがかかる
4. 医師いしとのコミュニケーションとが取りづらい
5. 病気びょうきについて相談相手そうだんあいてがいない
6. 服薬ふくやくなどの管理かんりが難むずかしい
7. 通院つういんや入院にゅういん時の介助者かいじょしゃを確保かくほすることが難むずかしい
8. その他（）
9. 特に困こまっていることはない

問45 あなたには、かかりつけ歯科医し か いがいますか。（○は1つ）

1. いる
2. いない

問46 あなたは、歯科診療し か しんりょうのことで困こまっていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 医療費いりょうひにかかる負担ふたんが大きいおお
2. 通院つういんにかかる時間じかんが大きいおお
3. 医療機関いりょうきかんの設備せつびが整ととのっていないため、診療しんりょうや検査けんさがしづらい、時間じかんがかかる
4. 医師いしとのコミュニケーションとが取りづらい
5. 治療ちりょうについて相談相手そうだんあいてがいない
6. 服薬ふくやくなどの管理かんりが難むずかしい
7. 通院時つういんじの介助者かいじょしゃを確保かくほすることが難むずかしい
8. その他（）
9. 特に困こまっていることはない

問47 あなたは、現在げんざい、医療的ケアいりょうてき（気管切開きかんせつがい、人工呼吸器じんこうこきゅうき、吸入・吸引きゅういん、経管栄養けいかんえいよう、人工透析じんこうとうせき、服薬管理ふくやくかんり、在宅酸素療法ざいたくさんそりょうほうなど）を受けていますか。（○は1つ）

1. 受うけている
2. 受うけていない

相談や情報収集についておたずねします。

問48 あなたは、^{ふだん} 普段、^{なや} 悩みや^{こま} 困ったことを誰に^{だれ} 相談^{そうだん} しますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1. ^{かぞく しん} 家族や親せき | 2. ^{ゆうじん ちじん} 友人・知人 |
| 3. ^{しよくば じょうし どうりょう} 職場の上司や同僚 | 4. ^{しせつ しよくいん} ヘルパーや施設の職員 |
| 5. ^{しょう しゃだんたい かぞくかい} 障がい者団体や家族会 | 6. ^{いし かんごし} かかりつけの医師や看護師 |
| 7. ^{つうえんしせつ えん がっこう せんせい} 通園施設やこども園、学校の先生 | 8. ^{ぎょうせい みんかん そうだんまどぐち} 行政や民間の相談窓口 |
| 9. その他 () | 10. ^{そうだん ひと} 相談できる人がいない |
| 11. ^{そうだん} 相談することがない | |

問49 あなたは、どのような^{なや} 悩みを^{そうだん} 相談することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---|
| 1. ^{けんこう しょう じょうたい かん} 健康や障がいの状態に関すること | 2. ^{りよう せいど かん} サービスの利用や制度に関すること |
| 3. ^{しごと しよくば かん} 仕事・職場に関すること | 4. ^{にちじょうせいかつじょう こま} 日常生活上の困りごと |
| 5. ^{しゆみ かん} 趣味に関すること | 6. ^{しょうらい せいかつ かん} 将来の生活に関すること |
| 7. その他 () | 8. ^{そうだん} 相談することはほとんどない |

問50 あなたは、^{しょう} 障がいが^{げんいん} 原因で、^{かぞく} 家族や^{かいごしゃいがい ひと} 介護者以外の人との^{いしそつう} 意思疎通に^{こま} 困ることはありますか。

(○は1つ)

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1. よくある | 2. ^{ときどき} 時々ある |
| 3. あまりない | 4. ^{まった} 全くない |

問50で「1. よくある」「2. ^{ときどき} 時々ある」を^{せんたく} 選択した方^{かた}におたずねします。

問51 それはどのような^{ばめん} 場面ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1. ^{しよくば} 職場 | 2. ^{がっこう} 学校 |
| 3. ^{いりようきかん} 医療機関 | 4. ^{やくしょ まどぐち} 役所の窓口 |
| 5. ^{りようきん しはら けいやく} 料金の支払いや契約など | 6. ^{ぎんこう ゆうびんきょく} 銀行・郵便局など |
| 7. ^{こうきょうこうつうきかん} 公共交通機関 | 8. ^{きんじよ ひと ちいき あつ} 近所の人や地域の集まりなど |
| 9. その他 () | |

問52 あなたは、日常的にどのような手段により情報を取得していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 活字、文字 | 2. 点字、拡大文字 |
| 3. 朗読、音訳 | 4. 会話、音声 |
| 5. 筆談 | 6. 要約筆記 |
| 7. 手話（触手話含む。）通訳 | 8. 補聴器、人工内耳等 |
| 9. 電子データ | 10. 電子データの読み上げ（ソフト、CD等） |
| 11. コミュニケーション支援ボード | 12. コミュニケーション支援アプリ |
| 13. その他（ ） | 14. 特にない |

問53 あなたは、日常的にどのような情報機器を利用していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. パソコン | 2. スマートフォン・タブレット |
| 3. 携帯電話 | 4. 固定電話 |
| 5. FAX | 6. その他（ ） |
| 7. どれも利用していない | |

問54 あなたは、インターネットを利用していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 電子メールの送受信をしている |
| 2. ホームページ・ブログの開設・更新または閲覧・書き込みをしている |
| 3. Twitter、Instagram、FacebookなどのSNSを利用している |
| 4. 動画投稿・共有サイトを利用している |
| 5. 商品・サービスの購入・取引をしている |
| 6. 収入を得る仕事をしている |
| 7. 日常生活での調べごとや情報収集をしている |
| 8. その他（ ） |
| 9. インターネットを利用していない |

権利擁護についておたずねします。

問55 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会のことを「地域共生社会」といいます。あなたは、この「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような地域社会のあり方についてどのように考えますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 聞いたことがあります、賛同できる | 2. 聞いたことはあるが、賛同できない |
| 3. 聞いたことはないが、賛同できる | 4. 聞いたことはなく、賛同もできない |
| 5. わからない | |

問56 このような「地域共生社会」の実現をめざし、平成28年4月に障がい者差別解消法が施行されました。あなたは、その頃(5年程前)と比べて障がい者に対する差別や偏見は改善していると思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. かなり改善している | 2. 少しずつ改善している |
| 3. あまり改善していない | 4. 改善していない |
| 5. どちらともいえない | |

問57 あなたは、令和3年4月に施行した「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について知っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが、内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

問58 あなたは、家族や介護者以外の人に障がいについて理解されてよかったと感じることはありますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. よくある | 2. 時々ある |
| 3. あまりない | 4. 全くない |

問58で「1. よくある」「2. 時々ある」を選択した方におたずねします。

問59 差し支えなければ、どのような状況であったか、ご記入ください。

問60 あなたは、^{かぞく}家族や^{かいごしゃいがい}介護者以外の^{ひと}人から^{てだす}手助けや^{はいりよ}配慮を^{たす}されて^{けいけん}助かった経験はありますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1. よくある | 2. ^{ときどき} 時々ある |
| 3. あまりない | 4. ^{まった} 全くない |

問60で「1. よくある」「2. ^{ときどき}時々ある」を^{せんたく}選択した^{かた}方におたずねします。

問61 ^さ差し^{つか}支えなければ、^{じょうきよう}どのような^{きにゆう}状況であったか、^{きにゆう}ご記入ください。

問62 あなたは、^{しょう}障がい者への^{りかい}理解や^{はいりよ}配慮を^{ふか}より^{ひつよう}深めていくためには、^{ひつよう}どのようなことが必要だと^{おも}思いますか。(特に必要だと思^{おも}うもの3つまでに○)

1. ^{がっこうきょういく}学校教育での^{しょう}障がい^{りかい}理解のための^{きょういく}教育の^{すいしん}推進
 2. ^{しょう}障がいの^{うむ}有無にかかわらず^{とも}共に^{まな}学ぶ^{きょういく}教育(インクルーシブ教育)の^{すいしん}推進
 3. ^{かつどう}ボランティア活動の^{すいしん}推進
 4. ^{きんじよ}近所や^{じちがい}自治会で^{しょう}障がいの^{かた}ない方との^{こうりゆう}交流を^{ふか}深める
 5. ^{しょう}障がい者の^{いっばん}一般^{きぎょう}企業への^{しゅうぎょう}就^{そくしん}業の^{すいしん}促進
 6. ^{しょう}障がいの^{かた}ない方と^{とも}共に^{さんか}参加できる^{ぶんか}スポーツ・^{げいぎ}文化^{げいぎ}芸術活動の^{すいしん}推進
 7. ^{ふくし}福祉に関する^{かん}広報や^{こうほう}パンフレットの^{さくせい}作成
 8. イベントなど^{しょう}障がい者の^{しゃ}話を^{はなし}聞いたり、^きふれあう^{きかい}機会の^{ていきょう}提供
 9. ^{しょう}障がい者^{しゃだんたい}団体を知^しつて^{かつどう}もらうための^{かつどう}活動
 10. ^{しょう}障がい者からの^{しゃ}市民^{しみん}に対する^{たい}積極^{せっきよく}的な^{じょうほう}情報^{はっしん}発信
 11. その他 ()
 12. わからない
 13. ^{とく}特に^{ひつよう}必要だと思^{おも}うことはない

問63 あなたは、^{せいねんこうけんせいど}成年後見制度について^し知っていますか。(○は1つ)

1. ^{せいど}すでに^{りよう}制度を利用している
 2. ^{せいど}制度の^{ないよう}内容を知っている
 3. ^{なまえ}名前は^き聞いたことがあるが^{ないよう}内容はわからない
 4. ^き聞いたことがない

※成年後見制度とは、^{せいねんこうけんせいど}認知症や^{にんちしょう}知的・^{ちてき}精神^{せいしん}障がいにより^{はんだんの}判断^{りよく}能力が^{ふじゅうぶん}不十分となった^{かた}方に対し、^{たい}家庭^{かてい}裁判^{さいばん}所^{しょ}から^{せんにん}選任された^{こうけんにんとう}後見人等が^{ほんにん}本人の^い意思^{いし}決定^{けつぎ}支援や^{きんせんかんり}金銭管理を^{おこな}行^{せいど}う制度です。

暮らしやすさや今後のまちづくりについておたずねします。

問64 障がい者にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. とても暮らしやすいまちだと思います | 2. どちらかといえば暮らしやすいまちだと思います |
| 3. あまり暮らしやすいまちだとは思わない | 4. 暮らしやすいまちだとは思わない |

問65 その理由を教えてください。(自由にご記入ください。)

問66 将来に向けて不安なことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか |
| 2. 必要な福祉サービスを受けられるか |
| 3. 福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか |
| 4. 住む(生活する)ところを確保できるか |
| 5. 経済的に安定した生活を送ることができるか |
| 6. 就業・就学先を確保できるか |
| 7. 恋愛や結婚、性に関しての不安 |
| 8. いざというときの相談相手を持つことができるか |
| 9. 健康を維持できるか(二次的障がいのおそれ) |
| 10. 障がいが進行するのではないか |
| 11. 生きがいを見つけることができるか |
| 12. その他() |
| 13. 特に不安はない |

～ 障がい福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願い ～

日頃から豊田市の障がい福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

豊田市では現在、令和3年3月に策定した「第5次障がい者ライフサポートプラン」に基づき、障がい者施策の推進に取り組んでいます。この度、障がい福祉に関する意識などをお伺いし、より一層の計画・施策の推進に役立てるため、この調査を実施することとしました。

この調査の対象者は、18歳以上の方から無作為抽出で選ばせていただきました。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の内容が明らかにされたりすることはありません。また、回答いただいた内容は、統計的にまとめ、障がい者施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

令和4年9月

豊田市長 太田 稔彦

＜ 記入にあたってのお願い ＞

1. この調査は、宛名の本人が回答ください。
2. 記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
●月●日（●）までにご返送ください。

※この調査への質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

豊田市役所 福祉部 障がい福祉課 計画担当

電 話：0565-34-6751

ファックス：0565-33-2940

メー ル：shougai_hu@city.toyota.aichi.jp

あなたのお住まいや家族構成などについておたずねします。

問1 あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 18～29 歳 | 2. 30～39 歳 |
| 3. 40～49 歳 | 4. 50～59 歳 |
| 5. 60～69 歳 | 6. 70 歳以上 |

問2 お住まいの地区をお答えください。(○は1つ)

※地区がわからない場合は町名でお答えください。

- | | |
|---------|----------|
| 1. 拳母地区 | 2. 高橋地区 |
| 3. 上郷地区 | 4. 高岡地区 |
| 5. 猿投地区 | 6. 松平地区 |
| 7. 藤岡地区 | 8. 小原地区 |
| 9. 足助地区 | 10. 下山地区 |
| 11. 旭地区 | 12. 稲武地区 |

地区がわからない場合 ⇒ () 町

問3 あなたの世帯の家族構成をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ |
| 3. 核家族 (親と子) | 4. 3世代同居 (親と子と孫) |
| 5. その他 () | |

問4 あなたの職業をお答えください。(○は1つ)

- | |
|------------------------------------|
| 1. 会社や団体に勤めている (正社員) |
| 2. 会社や団体に勤めている (パート・アルバイト等) |
| 3. 会社や団体の役員、経営者 |
| 4. 自営業、個人事業主およびその家族従業員 (農林水産業を含む。) |
| 5. 学生 |
| 6. 家事専業 |
| 7. 無職 (学生、家事専業を除く。) |
| 8. その他 () |

障がいのある方との関わりについておたずねします。

問5 あなたの身近に障がいのある方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 自分自身が障がいがある | 2. 家族や親せきに障がいのある方がいる |
| 3. 友人や知人に障がいのある方がいる | 4. 職場や学校などに障がいのある方がいる |
| 5. 近所に障がいのある方が住んでいる | 6. 障がいのある方と一緒に働いている |
| 7. その他 () | 8. 身近に障がいのある方がいない |

問6 あなたは、これまでに生活の中で障がいのある方と関わりを持ったことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

※ご自身に障がいがある場合は、他の障がいのある方との関わりについてお答えください。

- | |
|--|
| 1. 身近に障がいのある方がおり、日ごろから接している |
| 2. ボランティアなどで障がいのある方と関わっている |
| 3. 職場や学校などで障がいのある方と関わっている |
| 4. 学校の体験学習等で、障がいのある方の話を聞いたりする |
| 5. 地域で障がいのある方と関わっている |
| 6. まちなかで困っている障がいのある方を手助けするなど関わりを持ったことがある |
| 7. その他 () |
| 8. 関わりを持ったことがない |

→問6で「8. 関わりを持ったことがない」を選択された方におたずねします。

問7 関わりを持った経験がない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 親しい人の中に障がいのある方がいないから |
| 2. 身近に障がいのある方がおらず、関わる機会がないから |
| 3. 困っている方を見かけても、手助けするのはおせっかいのような気がするから |
| 4. どのように関わったらよいかわからないから |
| 5. 専門の人や関係者に任せた方がよいと思うから |
| 6. 関心がないから |
| 7. その他 () |

問8 あなたは、今後、生活の中で障がいのある方と関わりを持とうと思いませんか。(○は1つ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 積極的に関わりを持とうと思う |
| 2. 機会があれば関わりを持とうと思う |
| 3. 障がいについての理解や配慮など、どのように関わったらよいかわからない |
| 4. できれば関わりを持ちたくない |
| 5. 関わりを持ちたくない |

問9 あなたは、お住まいの地域で障がいのある方が困っていたら、その人にどのようなことができると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 日常的な声かけ | 2. 話し相手、情報の提供 |
| 3. 外出時のちょっとした手伝い | 4. ちょっとした家事の手伝い |
| 5. 災害や急病などの緊急時の支援 | 6. その他 () |
| 7. 何もできない | |

問10 あなたは、災害が起きた際、地域に住んでいる障がいのある方への支援(安否の声かけ、災害情報を伝える、避難誘導など)をすることについて、どのように思いますか。(○は1つ)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 支援をするべきだと思う |
| 2. できるだけ支援をしたいと思う |
| 3. 支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない |
| 4. 支援することは自分には難しいと思う |
| 5. 障がいのある方に限らず他人を支援することは難しいと思う |
| 6. その他 () |

就労している方(問4で1~4とお答えの方)におたずねします。

問11 あなたの勤め先で、障がいのある方は働いていますか。(○は1つ)

※職場・事業所単位ではなく、お勤め先の会社や団体全体を対象にお答えください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている |
| 2. 障がいのある方が雇用されているが、普段は顔を合わせない |
| 3. 障がいのある方は雇用されていない |
| 4. わからない、よく知らない |

問11で「1. 障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている」を選択された方におたずねします。

問12 あなたの勤め先では、障がいのある方が働きやすいように、どのような工夫がされていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 短時間勤務など勤務時間の配慮がされている |
| 2. 職務の内容や業務量への配慮がされている |
| 3. 仕事がしやすいように設備を整えている |
| 4. 障がいのある方の就労を支援する社内人材を育成している |
| 5. 障がいのある方の就労を支援する機関や団体と連携している |
| 6. 障がいのある方が働きやすい部署や子会社を設けている |
| 7. 従業員に対して障がいに関する理解啓発を実施している |
| 8. その他 () |
| 9. 特に配慮されていない |
| 10. どのような対応をしているかよくわからない |

問13 あなたは、この3年間に、障がいのある方が作った商品（食品を含む。）を買ったことがありますか。（○は1つ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 買ったことがある | 2. 買ったことがない |
|-------------|-------------|

→問13で「1. 買ったことがある」を選択された方におたずねします。

問14 あなたは、その商品をどこで購入しましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 市役所や福祉センターなど公共施設 |
| 2. 障がいのある方が働く福祉施設 |
| 3. スーパーなどのお店・飲食店 |
| 4. アンテナショップきらり（公共施設等に設置してあるお菓子BOX） |
| 5. イベント・おまつりなど |
| 6. 通販 |
| 7. その他（ ） |

障がいや福祉に関することなどについておたずねします。

問15 あなたは、日頃、「障がい」や「障がい者福祉の制度」などに関する情報をどこから知ることが多いですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 本や新聞、雑誌の記事 | 2. テレビ、ラジオのニュースや番組 |
| 3. インターネット | 4. 行政などの広報紙やパンフレット等 |
| 5. 各種講演会、イベント等 | 6. 民生委員・児童委員 |
| 7. 市役所など行政機関の窓口 | 8. 医療機関、福祉施設、学校 |
| 9. 障がい者団体の広報 | 10. 身近にいる人から |
| 11. 障がいのある方から | 12. その他（ ） |
| 13. 特にない | |

問16 あなたは、障がいのある方のことや障がい者福祉について関心をお持ちですか。（○は1つ）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 非常に関心がある | 2. ある程度関心がある |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり関心がない |
| 5. 関心がない | |

問17 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会のことを「地域共生社会」といいます。あなたは、この「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような地域社会のあり方についてどのように考えますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 聞いたことがあり、賛同できる | 2. 聞いたことはあるが、賛同できない |
| 3. 聞いたことはないが、賛同できる | 4. 聞いたことはなく、賛同もできない |
| 5. わからない | |

問18 このような「地域共生社会」の実現をめざし、平成28年4月に障がい者差別解消法が施行されました。あなたは、障がい者差別解消法について知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが、内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

障がい者差別解消法（正式名称：障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律）は、障がいを理由とする差別の解消を推進し、「共生社会」を実現することを目的として制定されました。（平成28年4月からスタート）

障がい者差別解消法では、「**不当な差別的取扱い**」と「**合理的配慮をしないこと**」が差別になります。

●「**不当な差別的取扱い**」とは

例えば、「障がいがある」という理由だけで、スポーツクラブに入れないこと、アパートを貸さないこと、車椅子を利用しているからといってお店に入れないことなどは、障がいのない人と違う扱いを受けているので、「**不当な差別的取扱い**」であると考えられます。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともあります。

●「**合理的配慮をしないこと**」とは

聴覚障がいのある人に声だけで話す、視覚障がいのある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障がいのある人にわかりやすく説明しないことは、障がいのない人にはきちんと情報を伝えているのに、障がいのある人には情報を伝えないことになります。

障がいのある人が困っている時にその人の障がいに合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを**合理的配慮**といいます。障がい者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障がいのある人に「合理的配慮をしない」ことも差別となります。

出典：内閣府 障がい者差別解消法リーフレット（わかりやすい版）

問19 あなたは、障がい者差別解消法が施行された頃（5年程前）と比べて障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. かなり改善していると思う | 2. 少しずつ改善していると思う |
| 3. あまり改善していないと思う | 4. 改善していないと思う |
| 5. どちらともいえない | |

問20 あなたは、令和3年4月に施行した「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが、内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

問 2 1 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(特に必要だと思うもの3つまで○)

- 1. 学校教育での障がい理解のための教育の推進
- 2. 障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育（インクルーシブ教育）の推進
- 3. ボランティア活動の推進
- 4. 近所や自治会で障がいのある方との交流を深める
- 5. 障がいのある方の一般企業への就業の促進
- 6. 障がいのある方と共に参加できるスポーツ・文化芸術活動の推進
- 7. 福祉に関する広報やパンフレットの作成
- 8. イベントなど障がいのある方の話を聞いたり、ふれあう機会の提供
- 9. 障がい者団体を知ってもらうための活動
- 10. 障がいのある方からの市民に対する積極的な情報発信
- 11. その他（)
- 12. わからない
- 13. 特に必要だと思うことはない

暮らしやすさや今後のまちづくりについておたずねします。

問 2 2 障がいのある方にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)

- 1. とても暮らしやすいまちだと思う
- 2. どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う
- 3. あまり暮らしやすいまちだとは思わない
- 4. 暮らしやすいまちだとは思わない

問 2 3 あなたにとって、豊田市は暮らしやすいまちですか。(○は1つ)

- 1. とても暮らしやすいまちだと思う
- 2. どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う
- 3. あまり暮らしやすいまちだとは思わない
- 4. 暮らしやすいまちだとは思わない

問 2 4 問 2 1 と問 2 2 の回答について補足することがあれば自由にご記入ください。

～ 障がい福祉に関するアンケート調査へのご協力のお願い ～

日頃から豊田市の障がい福祉行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

豊田市では現在、令和3年3月に策定した「第5次障がい者ライフサポートプラン」に基づき 障がい者施策の推進に取り組んでいます。この度、各法人の今後の障がい福祉サービス・地域生活支援事業・障がい児支援に関する意向などをお伺いし、より一層の計画・施策の推進に役立てるため、この調査を実施することとしました。

なお、ご回答の内容は、統計的にまとめ、障がい者施策の推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

令和4年9月

豊田市長 太田 稔彦

※記入が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒(切手不要)に入れて●月●日(●)までにご返送ください。

※このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

豊田市役所 福祉部 障がい福祉課 計画担当

電 話：0565-34-6751

ファックス：0565-33-2940

メー ル：shougai_hu@city.toyota.aichi.jp

◎貴法人について・・・貴法人名・連絡先等をご記入ください。

法人名		
記入者(所属・氏名)		
連絡先	電 話	
	F A X	
	電子メール	

問1 次のサービスについて、貴法人による豊田市内での①提供状況、②今後の意向、③不足感について、それぞれお答えください。(あてはまるものすべてに○)

◎障がい福祉サービス

サービス名		①提供しているサービス (●月の状況)	②拡大・新たに実施したいサービス	③不足していると感じるサービス
	(記入例) 8.生活介護	①	②	3
介護給付	1. 居宅介護	1	2	3
	2. 重度訪問介護	1	2	3
	3. 行動援護	1	2	3
	4. 同行援護	1	2	3
	5. 重度障がい者等包括支援	1	2	3
	6. 短期入所 (ショートステイ)	1	2	3
	7. 療養介護	1	2	3
	8. 生活介護	1	2	3
	9. 施設入所支援	1	2	3
訓練等給付	10. 自立訓練 (生活訓練)	1	2	3
	11. 自立訓練 (機能訓練)	1	2	3
	12. 宿泊型自立訓練	1	2	3
	13. 就労移行支援	1	2	3
	14. 就労継続支援 A 型	1	2	3
	15. 就労継続支援 B 型	1	2	3
	16. 就労定着支援	1	2	3
	17. 自立生活援助	1	2	3
相談支援	18. 共同生活援助	1	2	3
	19. 障がい児相談支援	1	2	3
	20. 計画相談支援	1	2	3
	21. 地域移行支援	1	2	3
	22. 地域定着支援	1	2	3

◎障がい児支援・地域生活支援事業

サービス名		①提供しているサービス (●月の状況)	②拡大・新たに実施したいサービス	③不足していると感じるサービス
障がい児通所支援	23. 児童発達支援	1	2	3
	24. 医療型児童発達支援	1	2	3
	25. 放課後等デイサービス	1	2	3
	26. 居宅訪問型児童発達支援	1	2	3
	27. 保育所等訪問支援	1	2	3
障がい児入所支援	28. 福祉型障がい児入所支援	1	2	3
	29. 医療型障がい児入所支援	1	2	3
地域生活支援事業	30. 移動支援	1	2	3
	31. 移動入浴	1	2	3
	32. 日中短期入所	1	2	3
	33. 地域生活支援デイサービス	1	2	3
	34. ケアスタッフ	1	2	3
	35. デイ型地域活動支援	1	2	3
	36. 地域活動支援センター	1	2	3

問2 貴法人では、今年4月から現在まで、利用者からの依頼に対し、受け入れ（サービス提供）できなかったことはありますか。（○は1つ）

- | |
|---|
| <p>1. ある</p> <p>2. ない</p> <p>3. 受け入れはできたが、希望の日数・時間よりも少ない利用にしまった</p> |
|---|

問2で「1. ある」を選択した法人におたずねします。

問3 受け入れ（提供）できなかったサービスは何ですか。下記から該当するサービス番号とその理由（①～⑤）を選び、回答欄にご記入ください。

訪問系サービス	1. 居宅介護	2. 重度訪問介護	3. 行動援護	4. 同行援護
	5. 保育所等訪問支援	6. 移動支援	7. 移動入浴	8. ケアスタッフ
通所系サービス	9. 生活介護	10. 自立訓練	11. 児童発達支援	12. 放課後等デイサービス
	13. 地域生活支援 デイサービス	14. デイ型地域活動支援	15. 地域活動支援センター	
就労系サービス	16. 就労移行支援	17. 就労継続支援 A型	18. 就労継続支援 B型	19. 就労定着支援
入所・居住系サービス	20. 施設入所支援	21. 共同生活援助 (グループホーム)	22. 福祉型障がい 児入所支援	
相談系サービス	23. 障がい児相談 支援	24. 計画相談支援	25. 地域移行支援	26. 地域定着支援
その他	27. 短期入所 (ショートステイ)	28. 日中短期入所	29. その他	

【受け入れ（提供）できなかった理由】

- ①希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた
- ②希望される時間帯に、事業者としてサービス提供していなかった（夜間、休祝日など）
- ③事業所では対応できない困難ケースだった（障がい種別、障がい程度などによる）
- ④新規契約者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など）
- ⑤その他→（回答欄にその他の理由をご記入ください）

サービス番号を1つ選択	受け入れできなかった理由をそれぞれ選択	⑤を選んだ方は理由をご記入ください
(記入例) 1	(記入例) ①, ④	

問4 一部のサービスでは、あまり事業所の増加が進んでいないのが現状です。事業所定員の増員や新規参入が進まない理由は何ですか。(○は2つまで)

- 1. 現状の規模を保つことができればよく、事業を拡大する意向はない
- 2. 現状で利用者が確保できていないので、定員増や新規参入は難しい
- 3. 事業の提供場所（土地や建物）の確保が困難である
- 4. 職員の確保が困難である
- 5. 報酬単価が低く、採算性に不安がある
- 6. 報酬設定や許認可等の制約が大きい（具体的に： _____）
- 7. その他（ _____ ）

問5 人材確保にどのような課題がありますか。(○は2つまで)

- 1. 新規学卒者の確保が難しい
- 2. 一定の技術を持つ人材の確保が難しい
- 3. 夜間や朝夕など人材の確保が難しい時間帯がある
- 4. 特定の職種の確保が難しい（具体的に： _____）
- 5. 転職や退職が多く人材の定着が難しい
- 6. その他（具体的に： _____）

問6 離職事由のうち、特に多い要因は何ですか。(○は3つまで)

- 1. 出産・育児
- 2. 身体的負担
- 3. 勤務形態（夜勤・土日勤務・休日の少なさ）
- 4. 家族等の介護・看護
- 5. 職場の人間関係
- 6. 収入面
- 7. キャリアアップ
- 8. 忙しすぎる
- 9. 運営理念やケア方針の違い
- 10. その他（ _____）
- 11. 把握していない

問7 貴法人では、人材確保のため、どのような取組をしていますか。また、最も効果があったと感じる取組は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. ハローワークへの求人掲載
- 2. 学校・養成機関への求人
- 3. 求人募集誌・求人情報サイトへの掲載
- 4. 新聞へ折り込みチラシ
- 5. 法人・事業所のホームページへの求人掲載
- 6. 職員の親族・知人の紹介依頼
- 7. インターンシップ・実習等の受入
- 8. 一般の就職・転職フェアなどへの参加
- 9. 福祉業界に特化した就職・転職フェアなどへの参加
- 10. その他（具体的に： _____）

左で回答したうち、最も効果があったと感じる取組の番号を記入してください。

問8 人材定着・離職防止のため、どのような取組をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 個人の希望に配慮したシフト設定 | 2. スキルアップのための教育・研修の充実 |
| 3. スキルや年数に応じた昇給の仕組み | 4. 子育てや介護との両立支援 |
| 5. 仕事のやりがいづくり | 6. 有給休暇を取得しやすい環境づくり |
| 7. 業務内容の見直し・労働時間の削減 | 8. 介護ロボット・ICTなどの活用 |
| 9. 悩みを相談しやすい職場づくり | |
| 10. その他（具体的に： _____） | |

問9 今後の事業運営にあたり、行政等の関係機関からの支援で最も必要なものは何ですか。（○は1つ）

- | |
|------------------------------|
| 1. 職員の研修、職業訓練への支援 |
| 2. 行政との情報共有 |
| 3. 事業運営に必要な情報提供 |
| 4. 障がい者福祉に対する市民理解を得るための周知、啓発 |
| 5. その他（具体的に： _____） |
| 6. 特に必要なことはない |

問10 豊田市では、障がい者が、何らかの急な理由によって家族（親など）と一緒に過ごすことができなくなり、緊急な支援が必要となった場合に備える「地域生活支援拠点整備事業」に取り組んでいます。どのような取組を特に進めていくべきだと思いますか。（○は3つまで）

- | |
|----------------------------------|
| 1. 24時間365日対応可能な緊急相談 |
| 2. 「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談 |
| 3. 緊急時に対応・受入可能な居宅介護 |
| 4. 生活介護やグループホームなどのサービスを事前に体験する機会 |
| 5. 円滑にサービスを提供できる人材の確保・養成 |
| 6. 対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供 |
| 7. 事業所間の連携 |
| 8. その他（ _____） |
| 9. 特に必要なことはない |

問11 貴法人では、今後3年ほどの間にグループホームを開設する意向がありますか。（○は1つ）

- | |
|--------------------------------|
| 1. オーナーが土地・建物を用意し、法人が賃借して開設したい |
| 2. オーナーが土地を用意し、法人が建物を建設して開設したい |
| 3. 法人が土地を購入し、建物も建設して開設したい |
| 4. その他（ _____） |
| 5. 開設意向はない |

問12 現在、貴法人にて対応できる医療的ケアと、新たな利用者を受け入れるにあたって対応の必要性を感じる医療的ケアは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

項目	対応できるもの	必要性を感じるもの
① たん吸引		
② 経管栄養		
③ 導尿		
④ 在宅酸素		
⑤ パルスオキシメーター		
⑥ 気管切開部の管理		
⑦ 人工呼吸器の管理		
⑧ 服薬管理		
⑨ その他 ()		

問13 貴法人では、災害発生時から業務復旧までの計画を整備されていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 震災時の被害想定を把握している | 2. 風水害時の被害想定を把握している |
| 3. 震災時の業務復旧計画を整備している | 4. 風水害時の業務復旧計画を整備している |
| 5. 発災時の職員体制計画を整備している | |
| 6. その他(具体的に:) | |
| 7. 特に整備していない | |

問14 災害時に仮に事業所(建物・職員等)が無事であった場合、障がい者の避難所として開設することはできますか。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 自法人の利用者であれば避難所として受け入れる |
| 2. 自法人の利用者に限らず、地域の障がい者の避難所として開設する |
| 3. 避難所として開設するつもりはない(理由:) |
| 4. 避難所として開設はできないが、市から依頼があった場合、職員の派遣は協力できる |
| 5. その他() |

問15 貴法人の職員や利用者が、地域の住民と交流する機会がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 自治区など地域の行事に施設の職員や利用者が参加している |
| 2. 自法人・事業所のイベントに地域住民を招いている |
| 3. 地域住民によるボランティアや施設訪問などを受け入れている |
| 4. 地域住民向けの講習会や勉強会を開催している |
| 5. カフェやラウンジなどを設け、施設を開放している |
| 6. 地域住民向けの見学会を設けている |
| 7. その他() |
| 8. 特にない |

問16 貴法人では、今後、共生型サービスの指定を受ける意向はありますか。(○は1つ、指定を受ける予定もしくは検討中の場合は事業種にも○)

- 1. すでに指定を受けている
- 2. 指定を受ける予定 (訪問介護 ・ 通所介護 ・ 短期入所生活介護)
- 3. 指定を受けるか検討中 (訪問介護 ・ 通所介護 ・ 短期入所生活介護)
- 4. その他 ()
- 5. 指定を受けるつもりはない

問17 65歳を迎える方への今後の支援の在り方について、どのように考えますか。(○は1つ)

- 1. 介護保険サービスの事業所に移ってもらうことは仕方がない
- 2. できるだけ共生型サービスを提供できるようにしていきたい
- 3. その他 ()

問18 共生型サービスを推進するにあたってどのような課題を感じますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 共生型サービスについて利用者や家族の理解を得ること
- 2. 職員が共生型サービスの理念、考え方の理解を深めること
- 3. 職員が新たなケアの技術を習得したり、向上を図ること
- 4. 事業に必要な職員体制を整備すること
- 5. 新規事業や助成金の事務手続き
- 6. 通常の指定を受けるよりも介護報酬が下がること
- 7. 利用者の負担が増えること
- 8. その他 ()
- 9. 特になし

質問は以上です。

最後に、障がい福祉サービス等や行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

●月●日(●)までにご返送ください。